

港 区 財 政 運 営 方 針

(平成 29 年度～平成 34 年度)

—将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営をめざして—

平成 28 年 (2016 年) 10 月

港 区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

は じ め に

区は、バブル経済崩壊後、歳入の根幹を成す特別区民税収入の減少による未曾有の財政危機に直面したため、平成8年1月に港区版行政改革大綱「みんなといきいき区政推進計画」、9年1月に「財政構造改革指針」を策定し、財源不足を解消するために3年間で約100億円の経常的経費を削減するなど様々な行財政改革を断行しました。

その後も、港区財政運営方針を三期にわたり策定し、予算シーリングの実施、区債発行基準の設定、基金の有効活用、事務事業評価を活用したマネジメントサイクルの徹底、人件費の抑制等財政健全化に向けて行財政改革に取り組んできました。その結果、財政の弾力性を示す経常収支比率は、未曾有の財政危機に直面していた8年度決算で96.6%であったものが、12年度以降は70%台以下で推移し良好な状況を維持しています。

現在の特別区民税収入は、今後も人口増加に伴い引き続き増収が見込まれ、安定的に推移する見通しですが、社会経済情勢や近い将来発生が危惧される首都直下地震等の影響に留意する必要があります。また、人口増加に伴う多様な行政需要の増加や新たなまちづくりの動きの加速化など、区を取り巻く状況はこれまでにないスピードで大きく変化しています。区は、先行き不透明な社会経済情勢の変化や自然災害等の突発的な事態にも柔軟かつ万全に対処するとともに、人口増加に伴う多様な行政需要や課題に迅速かつ的確に対応していく必要があります。

こうした区を取り巻く状況や課題が、リーマンショックや東日本大震災以降の特別区民税が減少局面にあった平成23年度の前方針策定時と大きく変化していることから、想定される財政運営上の課題への対応策を示し、迅速かつ的確に対応していくため、29年度末の方針の対象期間満了を待たずに1年前倒して改定することとしました。

これまでの財政運営の基本的な考え方や築き上げてきた財政基盤を継承しつつ、区財政が健全な状況を維持している今こそ、区民一人ひとりの日常生活の隅々にまで目の行き届いた、港区らしい質の高い行政サービスを提供するため、将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営を展開する好機です。

このようなことから、

- ① 将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持
- ② 地域の課題を区民とともに解決する取組の強化
- ③ 効果的かつ効率的な行財政運営

の3つの基本方針の下に

- ① 自主財源の積極的・安定的な確保
- ② 将来課題に備える積極的・戦略的な財政運営
- ③ 迅速な課題解決につなげる取組の推進
- ④ 参画と協働のより一層の推進
- ⑤ 更なる内部努力の徹底

の5つを具体的な取組として定めました。

区は、前述の未曾有の財政危機を克服してきた苦い経験を糧に、いついかなる状況にあっても、財政規律を緩めることなく内部努力を徹底し、財政運営を行っていく必要があります。今後は本方針を財政運営の基本として、区民、議会等全ての関係者の理解と協力を得ながら、中長期的な視点に立ち、誰もが安全に安心して快適に暮らせる港区の実現に向けて、将来課題を先取りした積極的・戦略的な財政運営を進めていきます。

目 次

I	区財政の現状と課題	1
1	区財政の分析	2
1	歳入の現状分析	2
2	歳出の現状分析	5
3	財政指標等の分析	7
2	区を取り巻く環境	10
1	あらゆる世代の人口増加	10
2	新たなまちづくりの動き	11
3	地方創生に向けた動き	12
4	都区のあり方をめぐる課題	13
3	増加が見込まれる主な財政需要	14
1	自然災害による突発的な財政需要への備え	14
2	健康で快適に過ごすことができる都市環境の実現	16
3	子ども・子育て支援策の推進	17
4	教育環境の整備	18
5	社会福祉施策の推進	19
6	人口増加に伴う施設需要への対応	20
II	これからの財政運営の方向性	21
1	将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営の展開	22
1	3つの基本方針	22
2	対象期間	23
3	港区財政運営方針の体系図	23
4	港区財政運営方針における実現に向けた取組について（抜粋）	24

Ⅲ 実現に向けた取組	27
1 自主財源の積極的・安定的な確保	28
1 自主財源の確保と効果的・効率的な運用	28
2 将来課題に備える積極的・戦略的な財政運営	30
1 基金を活用した将来への備えと安定的な財政運営	30
2 緊急的課題等にも迅速かつ柔軟に対応可能な財政運営	32
3 迅速な課題解決につなげる取組の推進	33
1 総合支所予算枠配分方式をより一層生かす仕組みの構築	33
2 各部門の主体性を高める予算編成手法の検討	34
4 参画と協働のより一層の推進	35
1 より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討	35
2 区財政に関する区民への積極的な情報提供	36
5 更なる内部努力の徹底	37
1 スクラップアンドビルドを原則とした事業構築	37
2 経常的経費の節減	38
3 港区公共施設等マネジメント計画に基づいた施設等整備	39
参考資料	41

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

※前方針：平成 24 年度～29 年度を期間とする港区財政運営方針（平成 24 年 1 月策定）を指します。

I 区財政の現状と課題

1

区財政の分析

1

歳入の現状分析

区の歳入は、使途の制限がない一般財源の比率が高く、多様な行政需要に柔軟に対応できる歳入構造といえます。歳入の根幹を成す特別区民税収入は堅調に推移しており、今後も人口や景気回復に伴う個人所得の増加による増収が見込まれます。

一方で、特別区民税収入は景気や税制改正等の動向に大きく左右されること、また地方交付税が交付されず、特別区財政調整交付金の普通交付金も平成 15 年度以降不交付であることから、歳入は不安定な側面もあります。今後の社会経済情勢等を注視する必要があります。

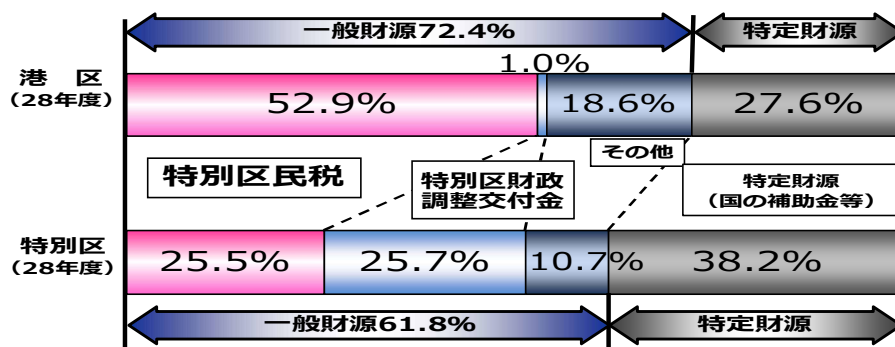
また、国による税源偏在是正として行われている法人住民税の一部国税化は、地方自治の根幹を揺るがす問題です。限られた地方財源の中での財源調整ではなく、地方財源総体の拡充という本質的な問題に取り組むよう、東京都や特別区長会と一体となり国に強く働きかけていきます。

○ 歳入構造の特徴

区の歳入構造は、歳入全体に占める特別区民税収入の割合が 52.9%と特別区平均の 25.5%に比べ高い構成となっています。一方で、地方交付税が交付されず、また、特別区財政調整交付金は、普通交付金が平成 15 年度以降不交付で特別交付金のみのため 1.0%と、特別区平均の 25.7%に比べ極めて低い構成となっています。

一般財源比率は、72.4%と特別区平均の 61.8%に比べて高くなっており、区の財政運営の自主性は高く、多様化する行政需要に柔軟に対応できる歳入構造といえます。（※具体的取組は P 28～29）

◆ 歳入予算構成の比較（普通会計）

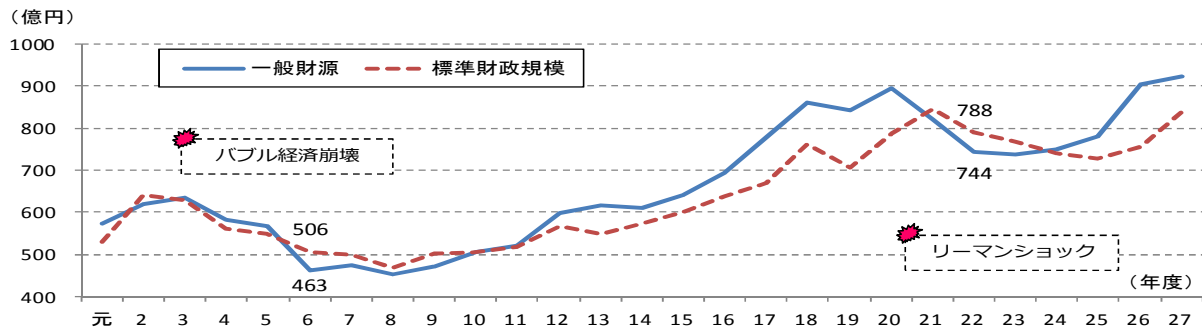


※普通会計とは、総務省の定める全国統一の基準に基づく統計上の会計です。

○ 一般財源と標準財政規模の推移

一般財源と標準財政規模（一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す指標）の推移を比較すると、景気の後退局面において、一般財源が標準財政規模を下回る傾向があり、最大で44億円（平成22年度）の開きがあります。一般財源の7割以上を、景気動向や税制改正に左右されやすい特別区民税収入が占める区の歳入構造の特徴が表れているといえます。

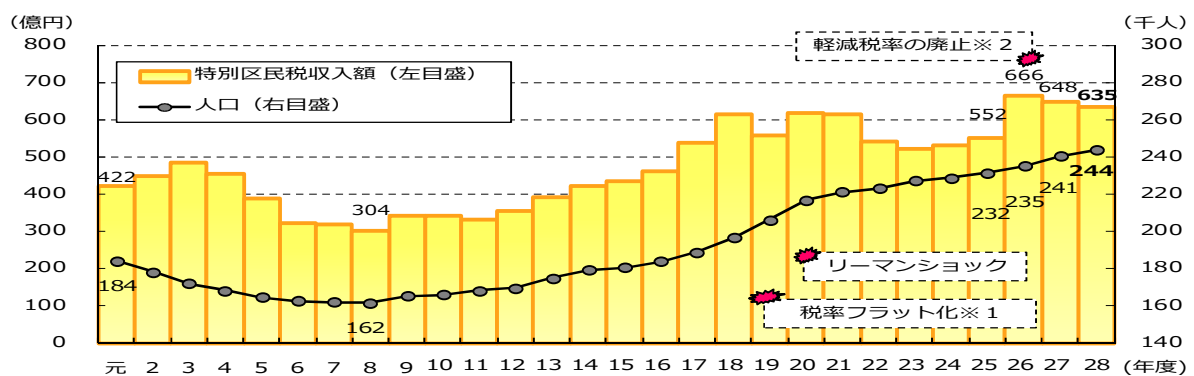
◆一般財源と標準財政規模の推移



○ 特別区民税収入の動向

前方針策定時の平成23年度は、人口増加にもかかわらず、税率フラット化やリーマンショック等の影響により、22年度の収入額が対前年度比72億円の減となるなど、減収傾向にありました。その後、景気回復に伴う個人所得の増加等により特別区民税収入は増収に転じ、堅調に推移しています。今後も、特別区民税収入は増収が見込まれますが、景気や税制改正に影響されやすいため、今後の社会経済情勢等を注視する必要があります。

◆特別区民税収入と人口の推移



※1 税率フラット化とは、平成19年度から、課税総所得金額に応じて個人住民税の税率が、それまでの3段階（5、10、13%）から一律に10%（都民税含む）へ統一された、国の三位一体改革による税制改正です。

※2 平成26年度の特別区民税収入は、上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る軽減税率の特例措置が平成25年12月31日に廃止された影響で、大きく増加しました。

※3 特別区民税収入は、平成元～27年度は決算額、28年度は当初予算額です。

※4 人口は各年1月1日現在数で、24年度までは、外国人登録者を含んだ数、25年度からは、外国人住民を含んだ数です。

○ 消費税率の引上げと法人住民税の一部国税化による影響

消費税率の引上げにより地方自治体間の財政力格差が拡大するとの懸念から、その是正措置として、平成 26 年 4 月の税率引上げに併せて法人住民税の一部国税化が行われました。特別区への影響額は、平成 28 年度は 700 億円、消費税率が 10% に引上げされた後は 1,600 億円に達する推計となっています。これは、地方自治の根幹を揺るがす問題であり、地方財源総体の拡充という本質的な問題に取り組むよう、東京都や特別区長会と一体となり国に強く働きかけていく必要があります。

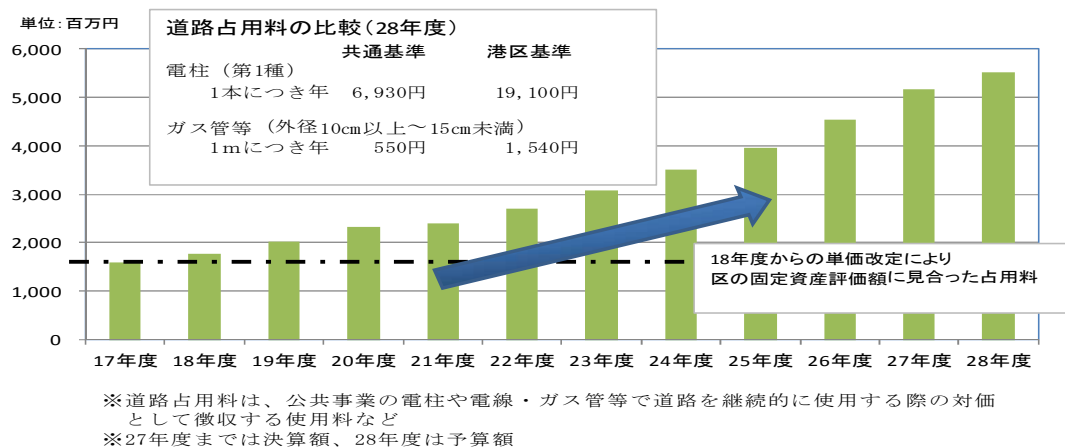
なお、平成 29 年 4 月に予定されていた消費税率の引上げが 31 年 10 月に延期されることが表明された一方で、国は、少子高齢化対策等の 1 億総活躍社会の実現に向けた対策は優先して実施するとしており、動向を注視する必要があります。

○ 税外収入の積極的な確保のこれまでの取組事例

特別区道の道路占用料は、特別区平均の土地価格に基づいて算出された占用料を特別区共通基準として提示し条例で定めていました。しかし、固定資産税評価額は区によって大きな差異があることから、区では独自の算定基準額を算出し、道路占用料は平成 18 年度から、公園占用料については 19 年度から、毎年 15% を上限に改定し、現在では概ね、区の固定資産税評価額に見合った占用料となっています。

今後も、占用料の適正化を図るため、3 年毎の固定資産税の評価替えに合わせ土地価格が反映された占用料へ改定します。

◆特別区道の道路占用料の推移



○ 財産貸付による民間活力の活用

区は、これまで区有地の貸付や学校跡地等既存施設の使用許可等の多様な手法により、民間事業者のノウハウ等を区が抱える課題の解決に生かすため、区有財産の有効活用を図ってきました。

今後とも、区民サービスの充実や積極的な歳入確保に向けて、区が保有する財産を効果的に活用し民間事業者と連携を図る必要があります。

区の歳出を性質別の構成比でみると、人件費や扶助費等の任意に削減できない義務的な経費の割合が低く、新たな区民ニーズに対応しやすい弾力性ある歳出構造といえます。

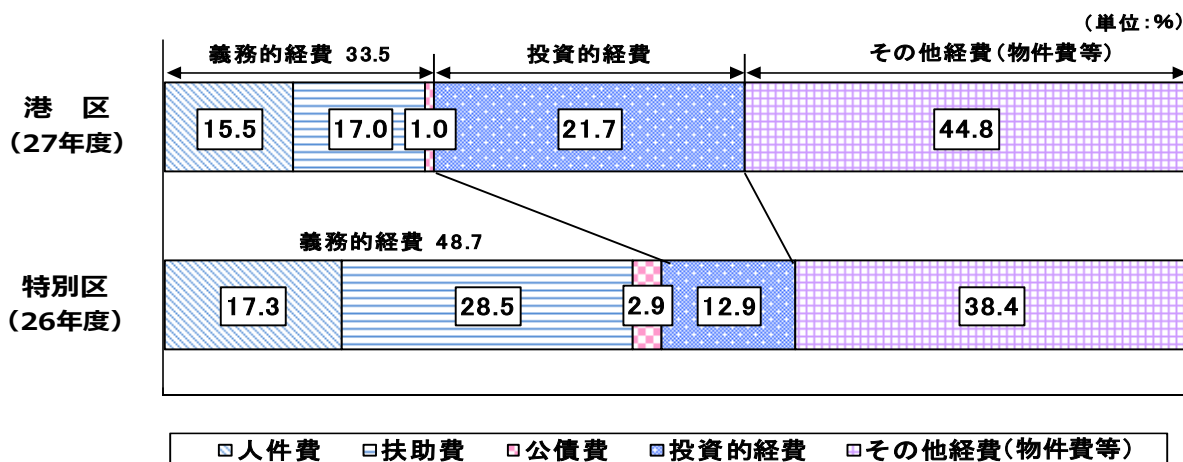
一方で、人口増加に伴い扶助費や物件費は徐々に増加しており、今後も増加が続くと予測され、経常的な行政サービスの更なる需要増大に安定的に対応していく必要があります。

また、保育園や学校等の施設需要にも的確かつ柔軟に応えていく必要がありますが、施設整備に際しては用地取得費等に多額の経費を要することから、投資的経費の増加に留意が必要です。

○ 歳出構造の特徴

歳出を性質別に分析することで、財政の弾力性が分かります。区では、人件費や扶助費（生活保護法等の法令により被扶助者に対して直接支給する現金や物品の経費）等の義務的な経費の割合が低く、建設事業費のような伸縮可能な投資的経費の割合が大きくなっていることから、財政の弾力性は比較的大きく、新たな区民ニーズに対応しやすい歳出構造であるといえます。

◆ 性質別歳出構成比の比較（普通会計決算）

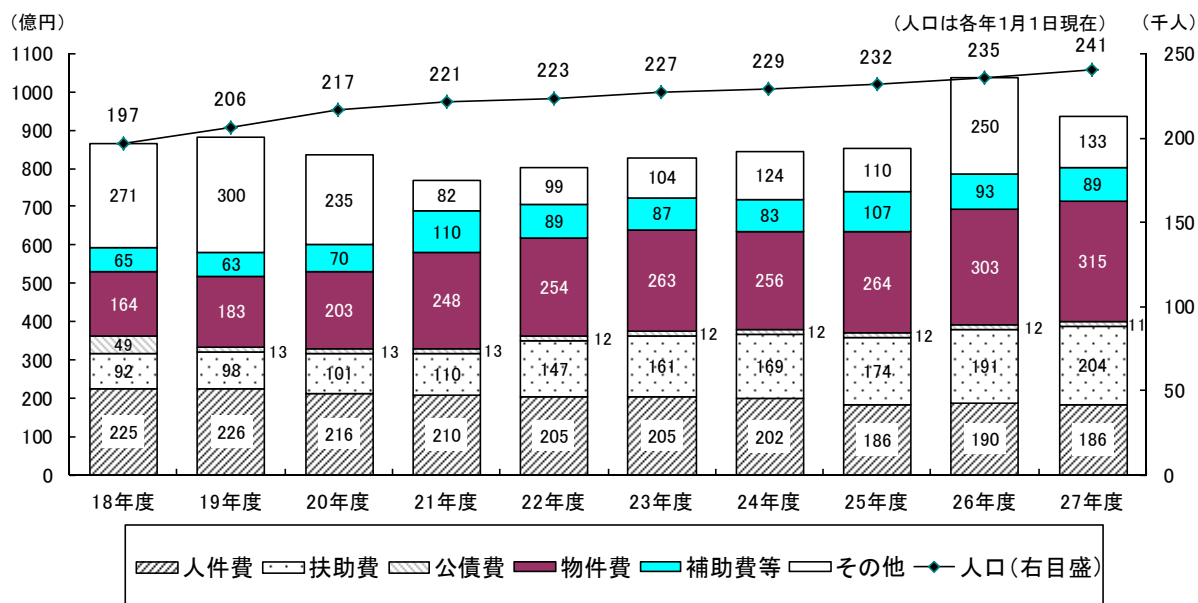


○ 経常的経費の動向

義務的な経費や物件費など、区の経常的な行政サービスを継続的かつ恒常的に提供するために必要な経費（経常的経費）は、人口の増加に伴い増加傾向にあります。

人件費は、効果的・効率的な行財政運営を進めていくため、職員定数配置計画の着実な実施に取り組んできた結果、減少傾向にあります。また、公債費は、前方針で定めた区債の発行基準を堅持するとともに、着実に償還をしてきたことから減少しています。（※具体的取組はP 38）

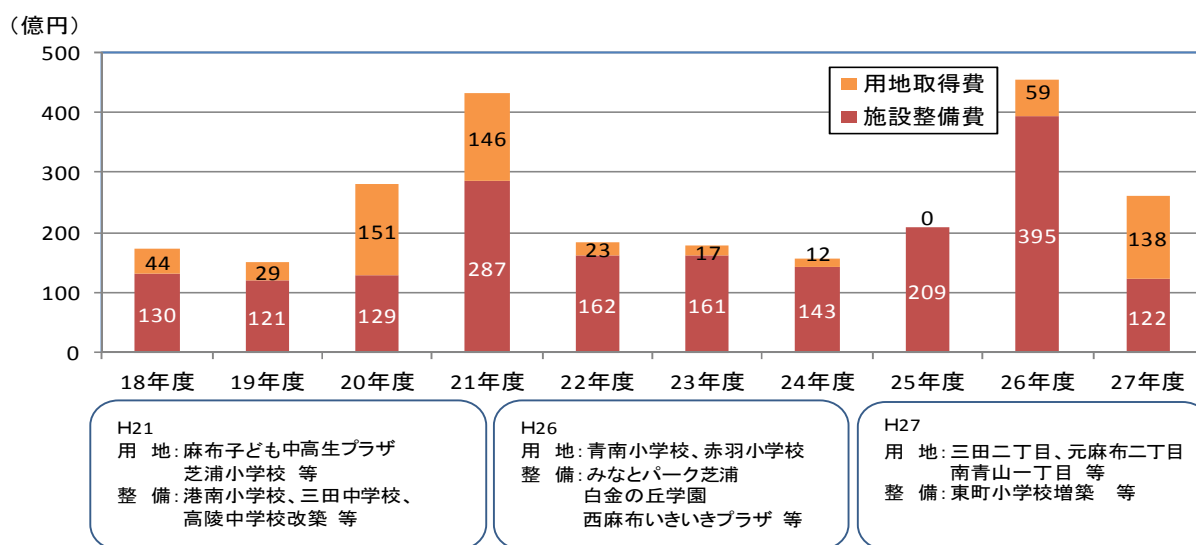
◆人口と経常的経費の推移（普通会計決算）



○ 投資的経費の特徴

投資的経費の過去10年間の状況をみると、みなとパーク芝浦や白金の丘学園等多数の施設整備が完了した平成26年度が高額になるなど、年度による変動が大きい状況です。また、用地取得費が投資的経費の半分以上を占める年度もあり、その割合は大きなものとなっています。一般的に、投資的経費は伸縮可能な経費といわれますが、区の公示地価（全用途平均）は、特別区平均の2倍超と高く、用地取得に多額の経費を要することなど、港区ならではの特徴に留意する必要があります。

◆投資的経費の推移（普通会計決算）



区の経常収支比率は27年度決算では65.4%となるなど、高い財政力が示されている一方で、区財政は、歳入の約5割を占める特別区民税収入の状況に左右されやすく、基金や区債の状況も含めた中長期的な視点で財政状況を判断する必要があります。

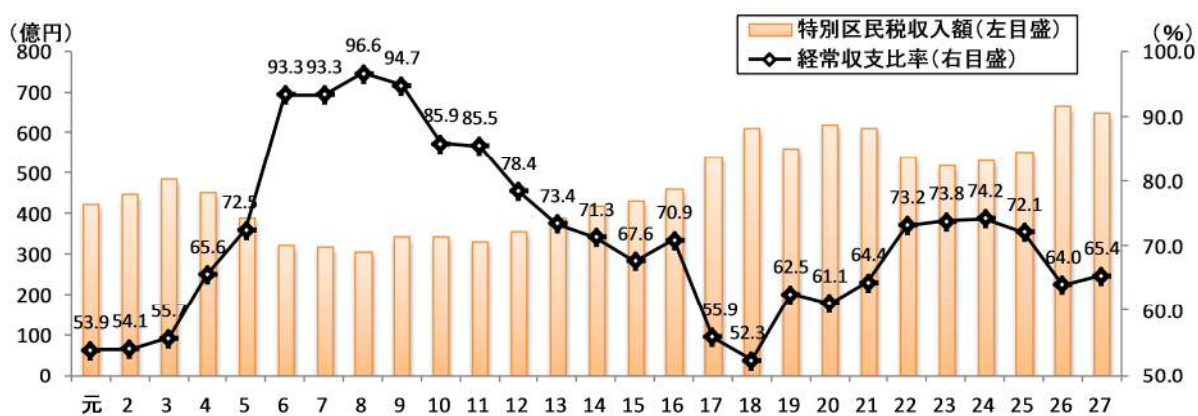
区債残高は、27年度末には28億円まで減少しました。今後も定時償還により残高は着実に減少し、37年度末で全ての償還が完了する見込みです。

○ 経常収支比率の推移

財政の弾力性を示す総合的な指標である経常収支比率は、数値が低いほど弾力性があり、一般的には、70%～80%が適正な水準といわれています。平成6年度から11年度の間は、長引く不況の影響等により特別区民税収入が大幅な減収となる未曾有の財政危機に直面し、経常収支比率も80%を上回る状況が続きました。その後は、歳入歳出両面からの徹底した行財政改革の実施や特別区民税が増収に転じたことなどにより区の財政状況は改善し、27年度決算では65.4%となりました。現時点の経常収支比率の状況から、新たな区民ニーズに対応しやすい財政構造と見ることができます。

一方で、区は地方交付税や特別区財政調整交付金（普通交付金）が交付されていないことから、歳入の約5割を占める特別区民税収入の動向によって、経常収支比率が大きく左右される特徴があります。このため、区においては、一般的な水準だけでなく、基金や区債の状況も含めた中長期的な視点で財政状況を判断する必要があります。

◆ 経常収支比率と特別区民税収入の推移



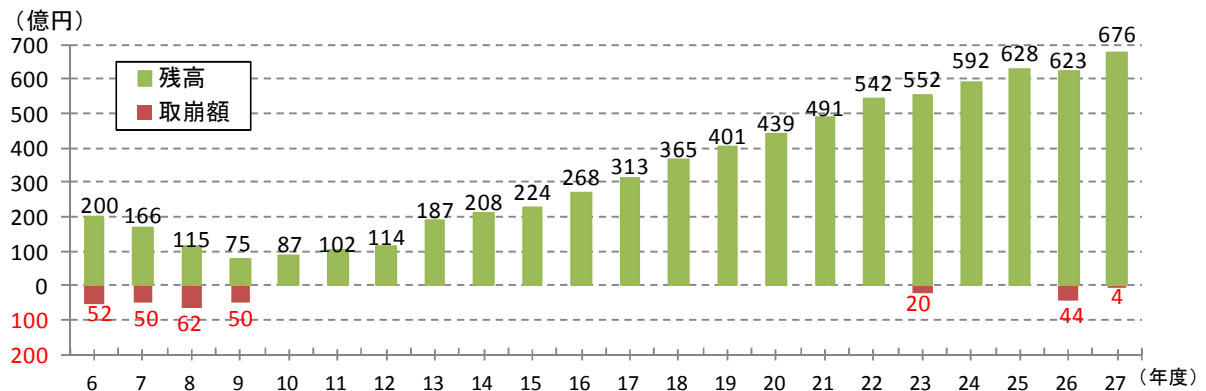
○ 財政調整基金残高の推移

前方針では、特別区民税収入が減収傾向にあることに加えて、施設建設等による投資的経費の大幅な伸びが予想されるなかにあっても、平成 26 年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の 40%程度確保することとしました。

その後、特別区民税収入が増収に転じたことから、財政調整基金の取崩しに頼らない財政運営を行えたこともあり、27 年度末の財政調整基金残高は 676 億円、対標準財政規模は 80.7%となっています。

しかしながら、過去には未曾有の財政危機に直面し、6 年度から 9 年度にかけて 214 億円を取崩した結果、9 年度には残高が 75 億円まで減少しました。また、臨時税収補てん債等のいわゆる赤字債を 6 年度から 9 年度にかけて 122 億円発行するとともに、約 100 億円の歳出削減を行うなど、厳しい行財政運営を強いられました。（※具体的取組は P 30）

◆ 財政調整基金残高と取崩額の推移

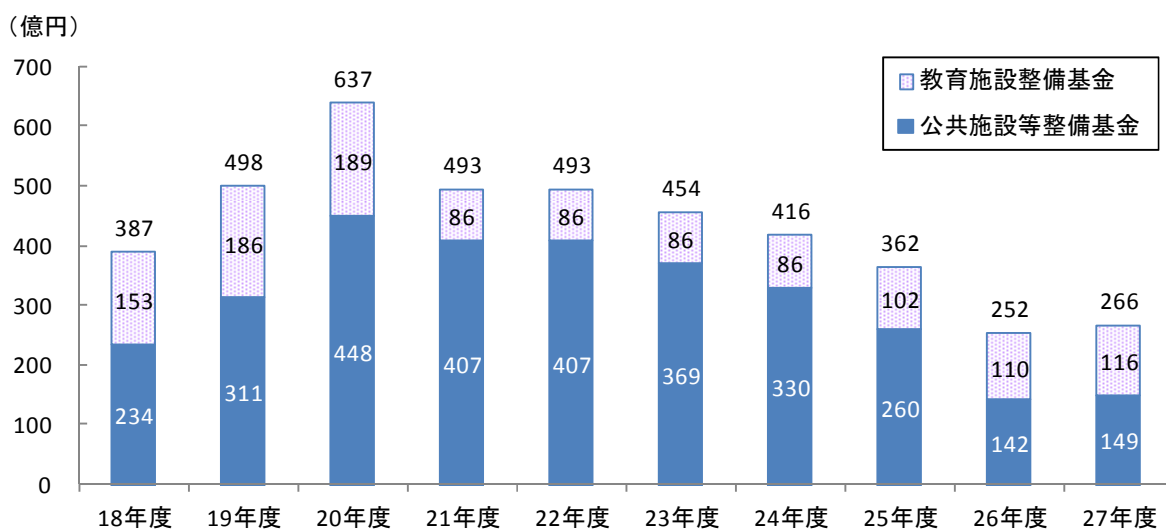


○ 教育施設及び公共施設等整備基金残高の推移

特定目的基金については、その設置目的を踏まえ、その効果が十分に果たせる場合において活用するとともに、将来見込まれる需要に備えて着実に積立てを行ってきました。その結果、27 年度末の教育施設及び公共施設等整備基金残高は 266 億円となっています。

港区基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）では、（仮称）産業振興センター等や新郷土資料館等の施設整備に当たり、29 年度から 32 年度までの 4 年間で施設整備に係る基金の活用を見込んでいます。

◆教育施設及び公共施設等整備基金残高の推移

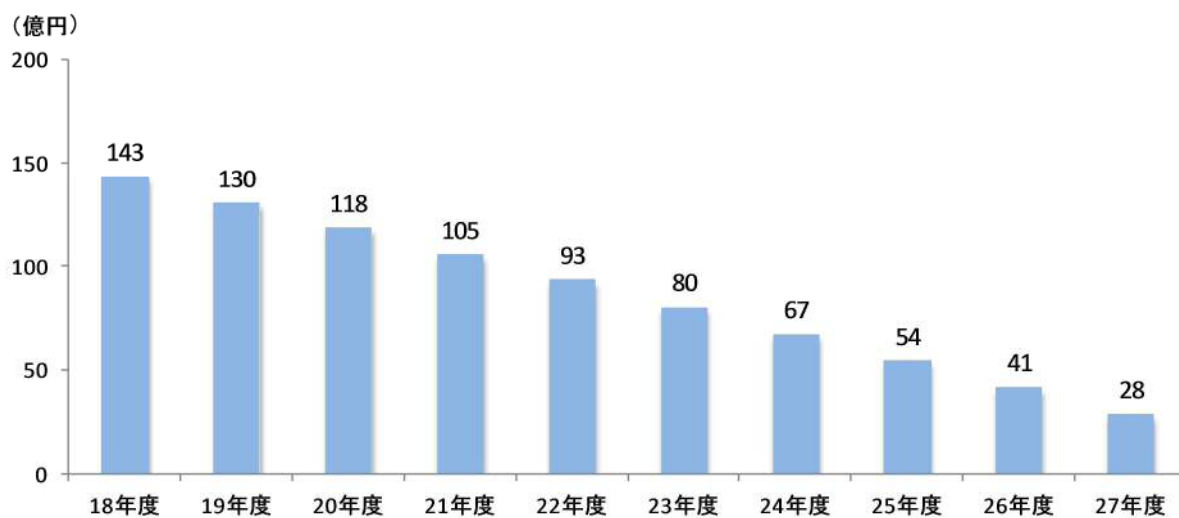


○ 区債残高の推移

区債残高は平成 27 年度末には 28 億円まで減少しました。今後も、定時償還により着実に減少し、37 年度末で全ての償還が完了して区債残高はなくなる見込みです。

今後の施設整備等における区債の発行については、港区基本計画に示した公共施設整備の考え方にに基づき、世代間の受益と負担のバランスを考慮する必要があります。(※具体的取組は P 31)

◆区債残高の推移



2

区を取り巻く環境

1

あらゆる世代の人口増加

全国の人口が減少傾向にあるなか、区では、年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれも増加を続け、平成 48 年には 304,166 人に達すると推計しています。その後は、人口が緩やかに減少し始め、平成 68 年にはピーク時の 2.9%、8,948 人減少する見込みです。区は、人口増加に伴う新たな行政需要や課題を積極的に先取りし、迅速かつ的確に対応していくとともに、今後見込まれる人口減少局面をも今から見据え、あらゆる世代が将来にわたって安心できる財政運営を展開していくことが求められています。

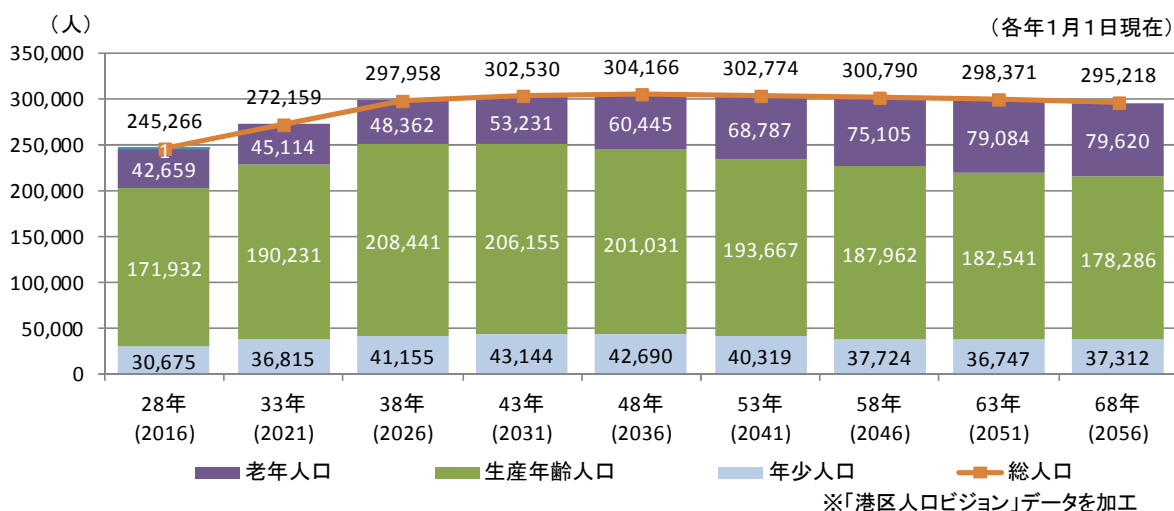
○ 全国の人口が減少傾向にあるなか、区の人口は平成 48 年まで増加が続く

全国の人口は平成 20 年をピークに減少し始め、一部の自治体においてはその状況は一層深刻化しています。一方で、区の人口は 48 年まで増加を続け、304,166 人に達すると推計しています。ピーク時には、28 年に比べて年少人口が 39.2%、生産年齢人口が 16.9%、老年人口が 41.7%と、全ての世代において増加する推計です。

しかしながら、その後は区においても人口が緩やかに減少し始め、20 年間でピーク時の 2.9%に相当する 8,948 人が減少する推計です。年代別では、老年人口は 31.7%増加する一方、生産年齢人口は 11.3%、年少人口は 12.6%と、それぞれ減少する推計です。

区は、今後のあらゆる世代の人口増加を見据えて、新たな行政需要や将来顕在化が見込まれる課題を積極的に先取りし、迅速かつ的確に対応していく必要があります。加えて、将来的には人口の減少局面が見込まれることから、次世代に過度な負担を残さない、長期的な視点を持った財政運営に努め、将来にわたって磐石な財政基盤を堅持していくことが求められています。

◆ 区の人口推計



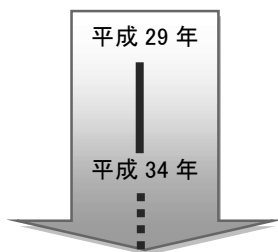
区内では新たな広域交通の整備や新駅構想等が進み、交通結節点としての区の役割は更に高まっていく見込みです。また、新たなまちづくりの動きが活発化しており、まちはこれまでにないスピードで変貌を遂げようとしています。区は、現在改定を進めている新たなまちづくりマスタープランに基づき、「うるおいある国際生活都市」をめざして、まちづくりを行っていきます。

○ 活発化する新たなまちづくりの動きと都市の魅力の発展に向けて

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、羽田空港の国際化の進展やリニア中央新幹線などの広域交通の整備、J Rや地下鉄日比谷線の新駅構想等が進行するとともに、各地域では複数の再開発事業が進められているなど、新たなまちづくりの動きが活発化しており、まちはこれまでにないスピードで変貌を遂げようとしています。

また、オリンピック憲章に定められた「文化プログラム」の取組をはじめとした文化芸術施策や、増加する訪日外国人旅行者等観光客に対応する多言語化、ユニバーサルデザイン化等受入環境の整備を推進していく必要があります。さらに、こうした状況は区内産業が活性化する契機でもあります。今後、海外景気を含めた社会経済情勢の変化と影響を考慮しつつ、区内の中小企業支援等の産業振興施策を推進するなど、都市の魅力の発展に向けた取組を進める必要があります。

◆ 港区を巡る主な動き

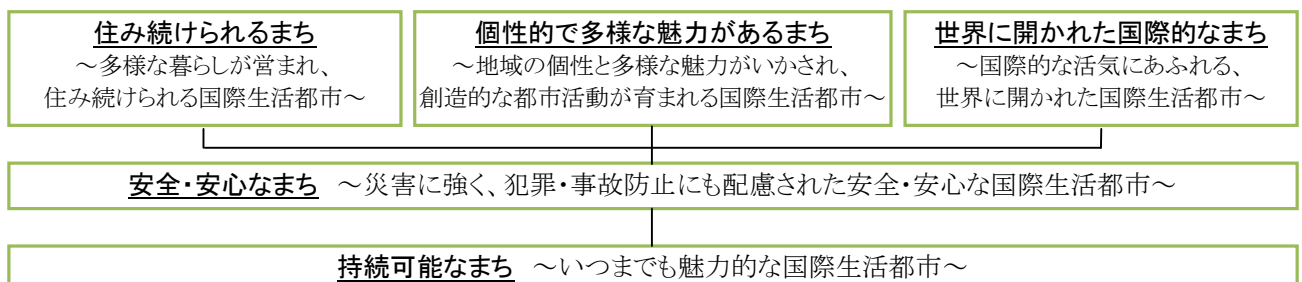


- 国家戦略特別区域等の進展(平成 26 年以降)
- 地下鉄日比谷線霞ヶ関駅～神谷町駅間の新駅が供用開始(平成 32 年)
- 田町駅～品川駅間の JR 新駅が供用開始(平成 32 年)
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催(平成 32 年)
- リニア中央新幹線品川駅～名古屋駅間開業(平成 39 年)
- 人口が 30 万人を突破する見込み(平成 40 年)

○ まちづくりマスタープランの改定

港区では、まちづくりの基本理念である「人にやさしい良質な都市空間・居住環境を皆で維持し、創造し、運営していく」の趣旨を前提として、現在、改定を進めているまちづくりマスタープランに基づき、将来都市像である「うるおいある国際生活都市」をめざして、まちづくりを行っていきます。

◆ 将来都市像を実現するための 5 つのめざすべきまちの姿



国は、まち・ひと・しごと創生法を施行し、人口減少克服と東京一極集中の是正を併せて行うことで経済の好循環と、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること（地方創生）をめざすとしています。

区も「地方」の一つとして、これまで深めてきた様々な自治体との交流や連携の取組を更に進める必要があります。

一方で、国は地方創生に絡んだ税源の偏在是正を掲げていますが、税源の偏在是正が、真に地方税の応益原則を強化し、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるものとなるよう、東京都や特別区長会と一体となり国に強く働きかけていきます。

○ 地方創生に向けた動き

国が進める地方創生では、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応する」「人口の減少に歯止めをかける」「東京圏への人口の過度の集中を是正する」ことをめざしています。

区の人口は、現在のところ増加傾向にありますが、国がめざすべき将来の方向性として掲げている「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」という点で、港区も地方の一つとして、積極的に取り組んでいきます。

また、これまで区が深めてきた全国各地の様々な自治体との交流や、特別区全体で取り組んでいる「全国連携プロジェクト」と連携を図るなど、互いの強みを生かし、弱みを補完する自治体間相互の共存・共栄をめざす取組を進めています。

○ 地方創生に絡んだ税源の偏在是正の動き

国は、地方創生に絡んだ税源の偏在是正を掲げています。その内容は、「地方創生等の推進において、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるよう、地域間の税源の偏在是正を進めるとともに、地方税の応益原則を強化する観点等から、地方法人課税改革を進める」というもので、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の創設や地方拠点強化税制の拡充等が実施されています。

平成 27 年中に区民が他自治体へ行った寄附金額は 43 億 2 千万円余で、28 年度の特別区民税から税額控除した金額は 15 億 6 千万円余となり、特別区民税収入への影響が一層深刻になっています。

特別区は、首都の暮らしや企業活動を支え、日本の社会・経済の牽引役を果たすとともに、大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、法人住民税をはじめとした地方法人課税は、極めて貴重な財源です。

地域間の税源偏在については、地方交付税により既に調整されているにもかかわらず、国は、税源偏在を理由に地方税である法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正を強行してきました。地方創生に絡んだ税源の偏在是正が、真に地方税の応益原則を強化し、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるものとなるよう、また、地方財源総体の拡充という本質的な問題に取り組むよう、東京都や特別区長会と一体となり国に強く働きかけていきます。

都区の役割分担や財源配分について、都区間で合意した区へ移管する方向で検討する事務の具体化に向けて取り組むとともに、児童福祉法改正による児童相談所の設置については、より具体的な検討が必要です。

また、都区財政調整制度については、各区の自主性が担保される算定方法となるよう更なる改善をしていくため、現行算定の妥当性をあらゆる視点から検証するとともに、引き続き、特別交付金、都市計画交付金及び減収補填対策のあり方なども含め、都区財政調整協議で課題解決に向けて取り組んでいきます。

○ 都区の役割分担及び児童相談所の設置に向けた検討

「改正地方自治法の原則に則った都区の役割分担の明確化と役割分担に基づく安定的な財源配分を確立する」という根本的な課題解決に向けて、都区共同の検討組織である「都区のあり方検討委員会」において、事務配分の検討を重ねてきました。

平成 23 年に事務配分の検討の方向に関する整理が終了し、検討対象事務 444 項目のうち、53 項目について区に移管する方向で検討する事務として合意しました。

児童相談所のあり方については、27 年 5 月に区側が検討を重ねてきた内容を都へ提示し、体制のあり方の検討開始が確認されたところです。その後 28 年 5 月の児童福祉法の改正により特別区に児童相談所が設置可能となりました。特別区長会は、特別区に共通する課題調査等の具体的な検討を進めることとしており、区においても財政運営への影響が大きいことから、設置の具体化に向けた検討が必要です。

◆ 事務配分の検討の方向に関する整理の結果

区に移管	都区の役割 見直し	引き続き 検討	都に残す	検討対象外 として整理	税財政制度 の課題に移行
53 項目	30 項目	101 項目	184 項目	75 項目	1 項目

27 年 3 月に「東京の自治のあり方研究会」により取りまとめられた、将来の都制度や東京の自治のあり方の最終検討報告について、今後、特別区として整理していくとともに、都区のあり方検討委員会での事務配分の具体化に向けた議論再開に取り組むこととしています。また、税財政制度については、事務配分等の議論の推移を踏まえて検討することとしています。

これらの課題は、区の行財政運営に多大な影響を及ぼすものであり、更なる自主・自立性の確立のため、解決に向けて取り組んでいきます。

○ 都区財政調整制度に係る課題解決

都区財政調整制度については、特別区相互間で自主・自立的に調整を行うことにより都区協議において合意に至り、算定の見直しに結びつくなど成果を上げています。各区の自主性が担保される算定へと更なる改善をしていくため、現行算定の妥当性をあらゆる視点から検証するとともに、引き続き、特別交付金、都市計画交付金及び減収補填対策のあり方などの諸課題も含め、都区財政調整協議で解決に向けて取り組んでいきます。

自然災害による突発的な財政需要への備え

区は、近い将来に発生が危惧される首都直下地震や近年各地で発生している豪雨等による風水害等に備えるため、災害対策の充実・強化に取り組んできました。

自然災害の脅威が刻々と迫るなか、過去に発生した自然災害による被害状況や災害対応の教訓を踏まえ、今後も更なる対策の充実・強化に取り組むとともに、自然災害発生後、早期の区民生活の再建や都市機能の復旧・復興を図るため、その財政需要に対応する備えが必要です。

○ 首都直下地震や風水害等に対する不安

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、かつてない規模の被害をもたらしました。震災後 5 年の歳月が過ぎた現在も、被災地では懸命な復興事業が続けられていますが、未だ 17 万人以上¹の住民が避難生活を余儀なくされています。

28 年 4 月に発生した熊本地震では、多数の人的・物的被害が報告されるとともに、多発する余震に多くの住民が不安を募らせています。

区においても、近い将来、首都直下地震などの大規模地震の発生が危惧されており、24 年度に東京都が公表した被害想定によると、46 万人を超える帰宅困難者の発生とともに、区民の暮らしと都市機能を支える住宅やライフラインの大きな被害が予想されています。

また、近年、日本各地で集中豪雨等による土砂災害や河川の氾濫が発生し、大きな被害をもたらしています。26 年 8 月に発生した広島市の土砂災害では、同時多発的に土砂災害が発生し、多くの方々が犠牲になり、その後の宅地や道路の復旧に長い時間を要しました。このような災害は、気候変動により、全国どこでも発生し得る状況となっています。区が集中豪雨等に見舞われた際には、地下鉄駅や地階を有する建物、アンダーパス等の浸水被害や急傾斜地崩壊危険箇所等におけるがけ崩れによる被害が発生する可能性があります。

さらに、富士山で噴火があった場合には、噴火による降灰は東京都内全域に及ぶとされるなど、活発化している火山活動にも注意する必要性があり、様々な自然災害の脅威が刻々と迫っています。

¹ 復興庁「復興の現状(平成 28 年 3 月 4 日)」

○ 自然災害への備えの強化

区は、東日本大震災の経験により、区民の安全・安心の確保が区政運営の最重点課題であると改めて認識しました。今後も、あらゆる自然災害からの被害を最小限に抑えるため、減災に向けた平時からの取組を強化していく必要があります。

また、災害が発生した際には、経済活動の停滞や転出者の増加による税収の落込みが予想されます。そのような状況でも、区民生活の安定を図り、復旧の基盤を整えるため、行政サービスの水準を低下させずに提供していく財源の確保が重要です。

さらに、災害発生後の救助及び復旧・復興事業には、多額の費用を要します。例えば、阪神・淡路大震災で被害の大きかった神戸市は、震災後 10 年間で、震災発生時の歳出規模比約 2 倍²の金額を復興事業に費やしました。

救助及び復旧・復興事業を行う際には、国や東京都からの財政的な支援が見込めますが、区は日本の政治、経済の中核機能が集積した地域に位置し、区が甚大な被害を受ける場合は、国や東京都も同様に甚大な被害を受け、迅速な財政支援を受けられない恐れがあります。

発災後は、区民は不安や疲労を抱えながら、慣れない生活を送らなければならない、回復が困難な事態を招いたり、更なる健康被害を引き起こす可能性もあることから、区自ら率先して一刻も早く区民生活の再建に取り組むことが重要です。

また、区民が主体となり地域に即した復旧・復興を区が主導して進めていくためには、それを実施していく自主的な財源も必要になります。

このため、今後も減災に向けた平時からの取組を積極的に進めるとともに、万一災害が発生した場合に、区民とともに地域に即した復旧・復興を一刻でも早く取り組むために、財政的な備えの強化を計画的に図る必要があります。

(※具体的取組は P31)

◆首都直下地震の被害想定と過去の大規模震災の被害状況

	被害想定/被害状況				
	死者	負傷者	建物被害 (全壊)	地震火災	経済被害
首都直下地震	最大 11,000 人	最大 123,000 人	約 175,000 棟	最大 412,000 棟	約 112 兆円
うち港区	200 人	9,127 人	2,150 棟	276 棟	-
阪神・淡路大震災	6,434 人	43,792 人	104,906 棟	7,574 棟	約 9.9 兆円
うち神戸市	4,571 人	14,678 人	67,421 棟	7,386 棟	約 6.9 兆円
東日本大震災	15,894 人	6,152 人	121,803 棟	297 棟	約 16.9 兆円

※ 首都直下地震は内閣府中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ公表の値。

※ 港区は港区防災会議発行「地域防災計画(震災編)」の値。

※ 阪神・淡路大震災は内閣府公表「阪神・淡路大震災の概要」の値。地震火災は消防庁公表の値。被害総額は兵庫県公表「阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について」の値。

※ 神戸市は神戸市局公表「神戸 災害と戦災 資料館」の値。

※ 東日本大震災は内閣府緊急災害対策本部公表の値。

² 神戸市「復興の総括・検証」、神戸市 I R 資料

開発による都市機能の集積は、安全性や機能性の向上だけではなく、環境にも様々な影響を及ぼす側面があります。また、今後とも、国内外からの観光客の増加が見込まれ、より質の高い環境形成が求められます。区では、住み、働き、訪れる人々が快適に過ごすことのできるまちの実現のため、ヒートアイランド対策・地球温暖化対策や受動喫煙対策の取組を進めます。

○ ヒートアイランド対策・地球温暖化対策の推進

ヒートアイランド現象は、車や建物からの排熱の増大、水面や緑地の減少、ビルの密集による風通しの悪化を原因とするものであり、この現象による高温を回避するために冷房を使用する結果、二酸化炭素が排出され、地球温暖化が進行します。

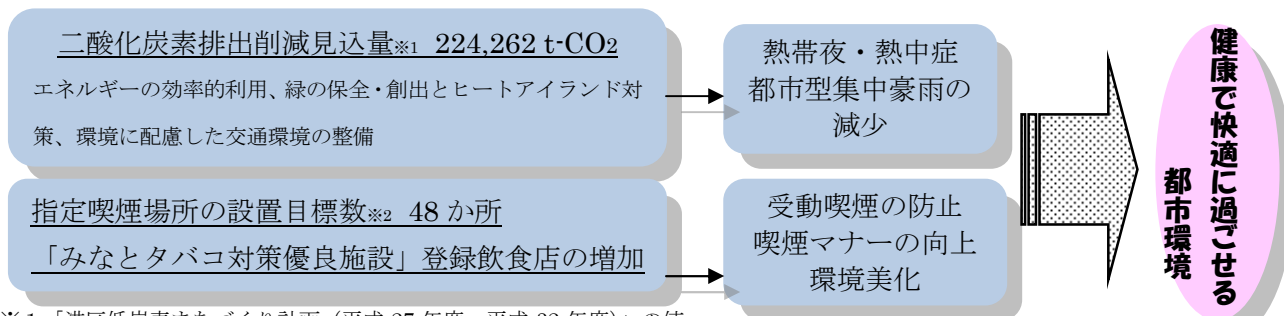
そして、ヒートアイランド現象や地球温暖化による気温上昇は、熱帯夜の増加や熱中症の危険性の増大など健康面へ悪影響を及ぼすとともに、都市型集中豪雨を引き起こす可能性があります。

港区は大規模集合住宅及び大規模事務所ビル等の増加に伴う二酸化炭素の排出量が東京都の中で最も多く、とりわけ社会経済活動など民生業務部門が全体の約7割を占めています。今後も都市機能の集積が見込まれていることから、エネルギーの効率的利用や水と緑の保全・創出、環境に配慮した交通環境の整備などの施策を積極的に実施し、環境負荷の少ない快適な環境づくりを進めます。

○ 受動喫煙対策の強化

区は、喫煙による迷惑を防止するため、決められた場所以外での喫煙の徹底やポイ捨てのないまちを目指して「みなとタバコルール」を定め、指定喫煙場所の整備や地域との協働によるキャンペーン等の啓発活動を実施してきました。また、「みなとタバコ対策優良施設」登録飲食店を紹介したガイドブックを作成するなど、施設での受動喫煙対策の強化に取り組んでいます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から多くの人々が港区を訪れるとともに、事業所や昼間人口の増加に伴う喫煙者の更なる増加も予想されます。よって、区民をはじめ、誰もが健康で快適に過ごすことができるまちを実現するため、受動喫煙対策の一層の強化、充実に取り組みます。



※1 「港区低炭素まちづくり計画（平成 27 年度～平成 32 年度）」の値

※2 「港区環境基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）」の値

区は、私立認可保育園の誘致、区独自の港区保育室の整備など、様々な手法により保育定員の確保を図り、待機児童解消に努めてきましたが、人口増加等の影響により、平成28年4月の待機児童数は前年同時期に比べ増加しました。今後も、就学前人口の増加に伴い、保育需要の高まりが予想されています。

区は、子ども・子育て支援新制度のもと、様々な子ども・子育て支援策を推進することで多様な保育需要への対応と更なる保育の質の向上を図り、区民の誰もが安心して働き、子育てができる環境の整備に一層取り組んでいきます。

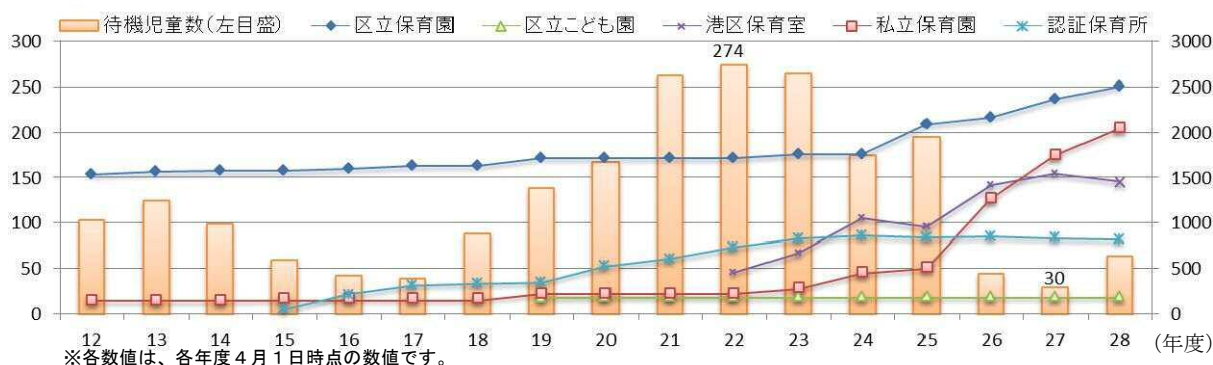
○ 待機児童対策をはじめとした様々な子ども・子育て支援策の推進

区は、保育園待機児童解消を最重要課題として捉え、私立認可保育園の誘致、区独自の港区保育室の整備など、様々な手法により保育定員の確保を図ってきましたが、人口増加等の影響により、平成28年4月1日現在の待機児童数は、前年同時期に比べ増加し64人となりました。そして、今後も就学前人口の増加に伴う保育需要の高まりが予想されています。

区は、27年4月から開始した子ども・子育て支援新制度のもと、小規模保育事業、医療的ケアが必要な児童に対する居宅訪問型保育事業、放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）、利用者支援事業（子育てコーディネーター事業）及び地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）など、様々な子ども・子育て支援策を推進することで、多様な保育需要への対応と更なる保育の質の向上を図り、区民の誰もが安心して働き、子育てができる環境の整備に一層取り組んでいきます。

◆ 待機児童数及び保育定員の推移

(単位：人)



◆ 未就学児及び小学生の人口推計

(単位：人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年
未就学児(0～6歳)	17,507	18,167	18,742	19,282	19,605	20,127	20,333
うち0歳	2,913	2,813	2,902	2,957	3,001	3,040	3,105
小学生(7～12歳)	10,448	10,913	11,524	12,181	12,875	13,429	14,106
合 計	27,955	29,080	30,266	31,463	32,480	33,556	34,439

※各数値は、「港区人口推計結果(平成28年3月)」より

※便宜上、各年1月1日時点の0～6歳を未就学児、7～12歳を小学生とみなしています。

幼児・児童・生徒数の増加に伴う教育需要の増大や築年数の経過に伴う学校施設の老朽化に的確に対応し、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するため、他用途室の普通教室への転用や校舎等の改築・増築を着実に進めています。また、魅力ある教育施設の整備として、新教育センターや新郷土資料館の整備を行います。

○ 年少人口の増加に対応した教育環境の整備

幼児・児童・生徒数の増加により、港区全体の教育需要は、今後更なる増加が見込まれます。また、学校施設の老朽化により施設維持が困難となる校舎・園舎等の増加も見込まれます。区は、将来的な行政需要を先取りし、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するため、他用途室の普通教室への転用や校舎等の改築等を着実に進めていきます。

◆ 学校施設整備スケジュール

施設名	完成予定
白金台幼稚園	増築：平成 29 年度
麻布幼稚園	増築：平成 30 年度
高輪台小学校	増築：平成 31 年度
赤羽小学校	改築：平成 33 年度
赤坂中学校	改築：平成 34 年度
赤羽幼稚園	改築：平成 35 年度
(仮称) 芝浦第二小学校	新築：平成 34 年度

○ 魅力ある教育施設の整備

学校の教育力の向上を支援する新教育センター及び子どもたちの科学への興味・関心を高め、学ぶことの楽しさや喜びを体得できる（仮称）港区立科学館を整備します。

また、誰もが自然、歴史、文化をとおして区を知り、探求し、交流する拠点となる、新郷土資料館を整備します。

◆ 施設整備スケジュール

施設名	完成予定
新郷土資料館	平成 29 年度
新教育センター	平成 31 年度
(仮称) 港区立科学館	平成 31 年度

高齢者や障害者をはじめとした社会福祉施策関連経費は、人口増加に伴う給付費の増などにより大きく増加しており、今後も増加が見込まれます。

区は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの構築、障害者の権利擁護と自立を支える取組等、様々な社会福祉施策を推進していきます。

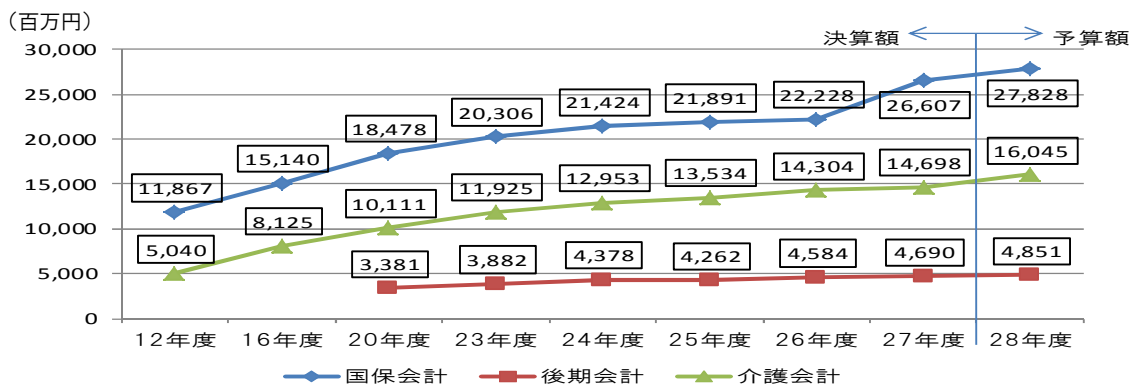
○ 高齢者人口の増加に伴う特別会計規模の拡大

高齢化や医療の高度化とともに医療や介護に係る保険給付費が増加し、平成 12 年度と 28 年を比較すると、国民健康保険事業会計及び介護保険会計は、会計規模が約 2 ～ 3 倍に拡大しています。

今後も高齢化は進み、31 年度には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回る見込みであり、安定的な保険財政運営を行っていくためには、医療や介護における給付費抑制に向けた予防施策の充実が一層重要となります。

また、国民健康保険制度は 30 年度から新制度となり、東京都が財政運営の責任主体となる一方、区は被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業をより推進していく必要があります。

◆ 特別会計の推移



○ 様々な社会福祉施策の推進

区は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域の支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた施策を推進していきます。

また、平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行を踏まえ、あらゆる分野及び施策において全庁横断的に連携し、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を実施するなど、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるための様々な社会福祉施策を推進していきます。

区の試算では、平成 48 年まで区の人口は増加が続くと見込んでおり、施設需要の増加に対する計画的な対応が求められます。今後の公共施設等の整備・維持管理においては、施設保有量・財政負担の把握、安全・安心を最優先にした予防保全や長寿命化の推進等、長期的視点で計画的に取り組む必要があります。

○ 施設需要の増加と施設整備に係る財政負担

人口増加やそれに伴う様々な需要の増加に対応していくためには、新たな用地購入も必要となる場合がありますが、都心区における地価は全国平均よりも格段に高いため、財政負担が大きくなります。

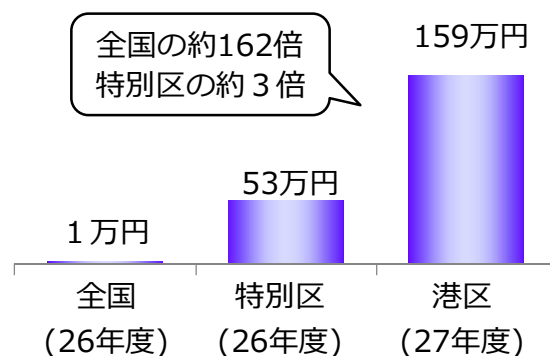
区の公共施設等に係る経費（建替え、改修、補修等）の将来財政負担を推計すると、年度ごとに大きな変動が生じることが分かります。更新時期が集中する場合、当該年度の財政負担が大きいことから、計画的な予防保全や長寿命化等により財政負担の軽減・平準化を図ることが重要です。

また、建物に係る経費の割合が全体の約 8 割を占めており、建物の建設や改修時の経費の節減が将来財政負担の軽減に大きく繋がることが分かります。施設整備に当たっては、建設費のみに着目するのではなく、ライフサイクルコストや省エネルギーの観点を考慮するとともに、将来における施設の転用等、あらゆる環境の変化に対応できるようにしておく必要があります。（具体的取組は P 39）

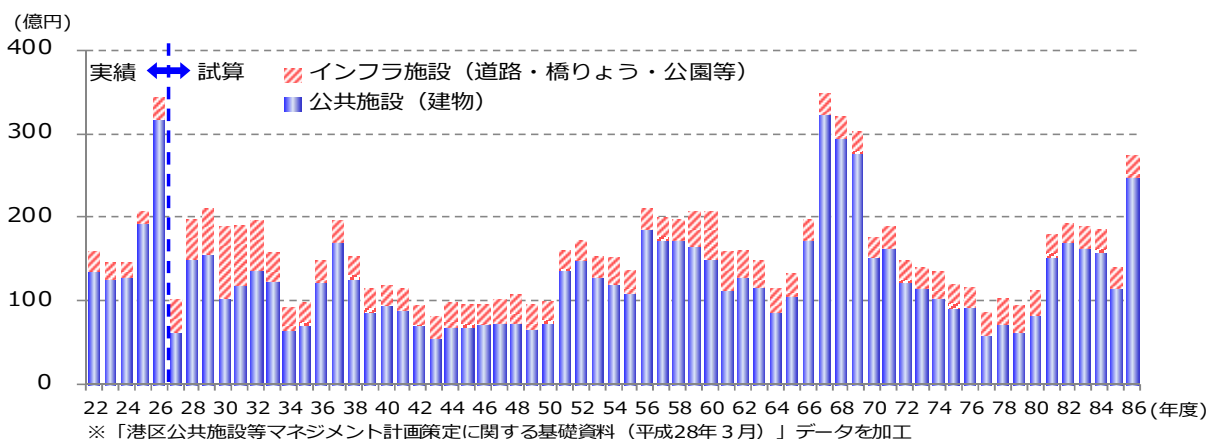
◆平成 20～27 年度用地取得費

金額	546億8,741万 1 千円
面積	44,356㎡
㎡単価	123万 3 千円
用途	小学校、子ども中高生プラザ、 保育園、都市計画道路・公園等

◆他自治体との用地取得費（㎡単価）比較



◆公共施設等の将来財政負担（建替え、改修、補修等に係る経費）の試算結果



Ⅱ これからの財政運営の 方向性

1

将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営の展開

1

3つの基本方針

区を取り巻く状況は、これまでにないスピードで変化していくことが見込まれますが、いかなる状況にあっても、港区ならではの質の高い行政サービスを安定的に提供していく必要があります。そのためには、これまで取り組んできた簡素で効率的な行財政運営に加えて、首都直下地震等の突発的な事態にも柔軟かつ万全に対処していくこと、また人口増加に伴う多様な行政需要に迅速かつ的確に対応していくことが必要です。

区財政が健全な状況を維持している今こそ、誰もが安全に安心して快適に暮らせる港区の実現に向けた、将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営を展開する好機です。

今後も、あらゆる世代が将来にわたって安心できる財政運営をめざし、質の高い行政サービスを支える強固な財政基盤を堅持していくため、これまでの財政運営の基本的な考え方を継承しつつ、新たに次の3点を基本方針として取り組んでまいります。

基本方針1 将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持

財政運営の自主性と安定性を確保するため、歳入の根幹を成す特別区民税収入や税外収入等自主財源の積極的な確保を図るとともに、首都直下地震等の自然災害の発生や社会経済情勢の急激な変化等の突発的な事態に備えるため、基金を有効に活用しながら、いかなる状況にも対応できる中長期的な視点に立った磐石な財政基盤を堅持します。

基本方針2 地域の課題を区民とともに解決する取組の強化

これまでにないスピードで変化するまちの動きに対応するため、各部門の主体性を高めて、迅速な課題解決が可能な取組を推進するとともに、将来顕在化が見込まれる課題を先取りし、地域の課題を区民とともに解決する取組を強化します。

基本方針3 効果的かつ効率的な行財政運営

今後見込まれる人口増加や多様化する行政需要に柔軟に対応するため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、経常的経費の節減等更なる内部努力の徹底により、効果的かつ効率的な行財政運営を一層推進します。

2

対象期間

本方針の対象期間は、中長期的な視点に立ち計画的な財政運営を展開していくため、平成 29 年度から 34 年度までの 6 年間とします。

ただし、現時点で予測できない状況の変化があった場合には、必要に応じ改定を行います。

3

港区財政運営方針の体系図

めざす姿

誰もが安全に安心して快適に暮らせる港区の実現に向けた
将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営

《新たな取組の視点》

- ・将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持
- ・地域の課題を区民とともに解決する取組の強化

《継承》

前財政運営方針で示す財政運営の基本的な考え方

- ・磐石な財政基盤の確立
- ・重点施策への集中的な財源配分
- ・中長期的な視点に立った財政運営

実現に向けて

3つの基本方針	5つの具体的な取組	取組の具体策
将来にわたり 持続可能な 財政基盤の堅持	自主財源の 積極的・安定的な確保	・自主財源の確保と効果的・効率的な運用
	将来課題に備える 積極的・戦略的な財政運営	・基金を活用した将来への備えと安定的な財政運営 ・緊急的課題等にも迅速かつ柔軟に対応可能な財政運営
地域の課題を 区民とともに解決する 取組の強化	迅速な課題解決につなげる 取組の推進	・総合支所予算枠配分方式をより一層生かす仕組みの構築 ・各部門の主体性を高める予算編成手法の検討
	参画と協働のより一層の推進	・より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討 ・区財政に関する区民への積極的な情報提供
効果的かつ効率的な 行財政運営	更なる内部努力の徹底	・スクラップアンドビルドを原則とした事業構築 ・経常的経費の節減 ・港区公共施設等マネジメント計画に基づいた施設等整備

1-1 自主財源の確保と効果的・効率的な運用

- ・歳入の根幹を成す特別区民税収入は、景気等に影響され変動が大きい（P 2～3）
- ・普通交付税、都区財政調整交付金（普通交付金）が不交付（P 2）
- ・消費税率の引上げ、法人住民税の一部国税化の動向に注視が必要（P 4）
- ・地方創生に向けた動き、都区のあり方をめぐる課題（P 12～13）

⇒安定した自主財源の確保が必要

- 特別区民税、国民健康保険料の収納率向上（P 28）
- 基金の管理運用、積極的かつ効果的な財産の活用（P 29）

2-1 基金を活用した将来への備えと安定的な財政運営

- ・発生が危惧される首都直下地震等の自然災害への備え（P 14～15）
- ・日本の政治、経済の中心的功能が集積する地域
区が被災する場合、国や都も被災し、迅速な支援が受けられない懸念（P 14～15）

⇒平時からの減災の取組とともに、区主導で迅速かつ区民主体の復旧・復興が必要

- 震災対策基金の見直し・強化（方針最終年度までに1,000億円）（P 31）
- 財政調整基金残高の確保（P 30）

2-2 緊急的課題等にも迅速かつ柔軟に対応可能な財政運営

- ・歳入の根幹を成す特別区民税収入は、景気等に影響され変動が大きい（P 2～3）
- ・あらゆる世代の人口増加、これまでにないスピードで変化するまちの動き（P 10～11）

⇒財政フレーム堅持により安定した財政運営を行いつつ、

歳入見込み状況により緊急的課題には柔軟に対応する財政運営が必要

- 緊急的課題等にも的確かつ柔軟に対応可能な財政運営（P 32）
（財政フレームの堅持の原則＋フレームに上乗せし、迅速かつ柔軟に対応）

3-1 総合支所予算枠配分方式をより一層生かす仕組みの構築

- ・平成21年度予算から総合支所への予算枠配分方式を導入
地域特性を踏まえた事業が行われている一方、執行段階の予算権限が伴っていない

⇒迅速・機動的な執行が可能な予算の執行権限の強化が必要

- 総合支所予算枠配分方式をより一層生かす仕組みの構築（P 33）
（予算流用等の執行権限の強化）

※ ・（現状）
⇒（課題）
■（取組）

3-2 各部門の主体性を高める予算編成手法の検討

- ・あらゆる世代の人口増加、これまでにないスピードで変化するまちの動き（P10～11）
 - ・増加が見込まれる財政需要（P16～19）
健康で快適に過ごすことができる都市環境の実現、子ども・子育て支援策の推進
教育環境の整備、社会福祉施策の推進
- ⇒様々な課題に対して、区民とともに迅速な課題解決につなげる取組が必要
- 各部門の主体性を高める予算編成手法の検討（P34）
（各部門の考えがより反映される仕組み、予算編成事務の効率化）

4-1 より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討

- ・「参画と協働」を区政運営の基本姿勢とし、あらゆる場面で実践
 - ・港区基本計画策定時のみならずタウンフォーラムといった区民参画を得た政策形成等、
区民の声を予算編成につなげる取組を実施
- ⇒予算編成の過程をより透明化し、区民が区政に参画する機会を拡充するとともに、
区職員におけるより緻密な予算要求や区民への説明力向上が必要
- より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討（P35）
（政策形成過程への区民参画の充実、予算編成過程の公開）

4-2 区財政に関する区民への積極的な情報提供

- ・財政レポートや主要施策の成果等、財政状況を公表しているものの、
予算・区の事業に対する区民の理解を深めることができる情報提供が必要
- ⇒区民への積極的な情報提供が必要
- 区財政に関する区民への積極的な情報提供（P36）
（多言語化による情報提供、財政情報のオープンデータ化、新公会計制度の活用）

5-1 スクラップアンドビルドを原則とした事業構築

5-2 経常的経費の節減

- ・人口増加に伴い物件費は増加するなど、経常的経費は今後増加する見込み（P6）
 - ・3年間で約100億円の歳出削減を行うなど、厳しい財政運営を迫られた経験（P8）
- ⇒財政規律を緩めず内部努力の徹底が必要
- スクラップアンドビルドを原則とした事業構築（P37）
- 経常的経費の節減（P38）（人件費や物件費の節減に向けた取組）

5-3 港区公共施設等マネジメント計画に基づいた施設等整備

- ・計画的な施設整備を進める中、今後も人口増加に伴う施設需要への対応が必要（P20）
- ⇒安全・安心を最優先にした予防保全等、長期的視点を持った計画的な取組が必要
- 港区公共施設等マネジメント計画に基づいた施設等整備（P39）

Ⅲ 実現に向けた取組

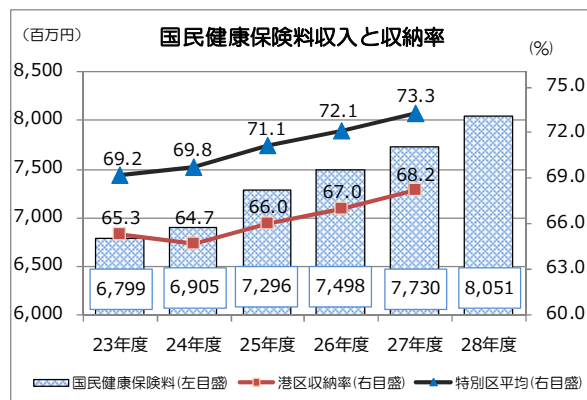
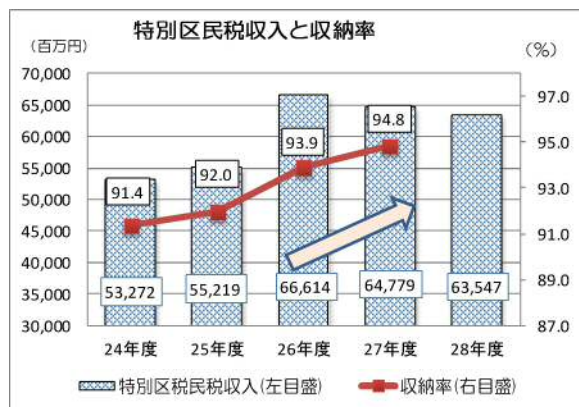
歳入に占める自主財源¹の割合が大きいほど財政運営の自主性と安定性が確保されます。区は、これまでも区独自の算定による道路占用料の改定、財産貸付による運用、窓口封筒の広告掲載及び区有施設の命名権の検討など、積極的な歳入の確保に取り組んできました。

今後も、歳入の根幹を成す特別区税収入の確保はもとより、税外収入についても、効果的・効率的な歳入確保策により安定した財政運営に努めます。

○ 特別区民税・国民健康保険料の収納率向上

負担の公平性の観点から、滞納発生 of 未然防止や未納者への早期対応強化に加え、納税者（被保険者）が納税（納付）しやすい環境を整備するため、ICTを活用した納付方法の多様化を検討し、収納率の向上に向けた取組を推進します。

また、国民健康保険制度については、平成30年度からの新制度のもと東京都が保険者となり、各区が東京都に納付する金額が示されるなど広域化されます。そうしたことから、各区の収納の取組が更に重要となるため、引き続き、高額滞納世帯を中心とした滞納処分を強化し、広域化までに特別区の平均収納率以上をめざします。（※現状と課題はP2～4）



○ 受益者負担の定期的な見直し

特別区道の道路占用料については、特別区共通基準の積算方法から港区独自の積算方法へ変更し、見直しを行ってきました。また、区民センターなどの公共施設使用料については、3年毎に見直しを行っています。29年度には、消費税率引上げ（5%→8%）による見直しを反映し改定する予定です。今後も受益者負担の適正化に努めます。

¹ 特別区税、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入など区が自らの権能を行使して調達できる財源を自主財源といいます。【⇒依存財源：国・都補助金、各種交付金、地方債等】

○ 基金の管理運用

基金の残高（見込み）は平成 28 年度末で 1,300 億円を超えています。

今後も、港区公金管理運用方針に基づき、安全性を第一に、適切かつ効果的な運用を基本とし、年度毎に経済状況を見定め、預金と債券の運用割合を見直すなど、低金利の状況下においても確実な収入の確保に努めます。



※平成28年度の運用は見込み額

○ 積極的かつ効果的な財産の活用

施設整備に際し、立地条件が許す場合、活用可能床を必要に応じて整備するなど地域の活性化、魅力の創出、区民福祉の充実を図ります。また、民間事業者に用地を貸付けることにより財政負担の軽減を図ります。

◆ 今後の整備施設の事例

活用目的	施 設	整備計画（予定）
地域の活性化・魅力の創出	（仮称）芝五丁目複合施設	自治体間連携施設 にぎわいを演出する商業施設 生活利便施設
民間事業者の誘致による 区民福祉の充実	シティハイツ六本木	サービス付き高齢者向け住宅など
	南麻布四丁目保健福祉施設	特別養護老人ホーム
	赤羽小学校等	小規模多機能型居宅介護施設

○ 私債権の適正管理

平成 27 年 3 月に港区債権管理条例を制定し、住宅使用料や各種貸付金などの私債権について、統一的な運用をルール化し適正な管理体制を整備しました。

今後は、職員の育成や弁護士などへの相談体制を強化し、収入未済額の縮減に取り組み、徴収が困難なため長期にわたり滞納する債権が生じることのないよう適正に管理します。

○ 広告収入による歳出経費の節減

窓口頒布用封筒や暮らしのガイドなどに事業者広告を掲載することで広告料収入を得て、その差し引いた額で契約するなど、新たな歳入確保策による歳出の節減に努めています。また、公共施設への命名権の導入について、該当施設があった場合には検討していきます。

今後も広告料収入等の収入確保策により財政負担の軽減に取り組めます。

2

将来課題に備える積極的・戦略的な財政運営

1

基金を活用した将来への備えと安定的な財政運営

将来の安全・安心の確保に全力で取り組むため、今後発生が見込まれる様々な行政需要に的確に応えるとともに、税収変動や首都直下地震等突発的な事態への備えとして基金を計画的に積立てることにより、いかなる状況にも対応できる磐石な財政基盤をゆるぎないものとしていきます。

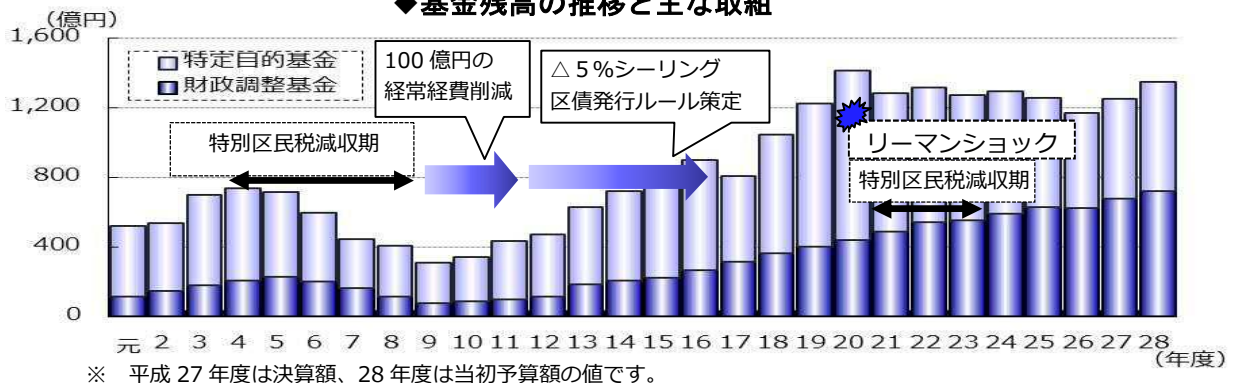
○ 歳入構造の特徴と減収局面への備えの重要性

区の歳入構造は、特別区民税を中心に自主財源比率の高い状況にあるため、景気の変動や税制改正の影響を受けやすいなど不安定な側面があることから、社会経済情勢の変化に対応し得る備えを行うことが極めて重要です。

基金は、一般家庭でいう「預金」にあたり、財源不足等を年度間で調整する財政調整基金や社会基盤の整備等、特定の目的のために積立てを行う特定目的基金があります。

区は、今後も財政調整基金を確保しながら、突発的な事態や顕在化が見込まれる課題に対応するための特定目的基金を計画的に積立てていきます。

◆ 基金残高の推移と主な取組



○ 税収の増収局面への基本的な対応

歳入の増収局面においては、将来にわたり安定した財政基盤を堅持するため、財政規律を緩めることなく内部努力を徹底するとともに、基金の積立てなど将来への備えを着実にを行います。

いかなる状況下においても質の高い行政サービスを提供し続けるために、過去の特別区民税減収局面等の経験や年々増大し続けている行政需要を踏まえた上で、今後も標準財政規模比で5割以上の財政調整基金残高を確保します。

また、決算剰余金の積立てだけでなく、税収が上振れた場合などは、一定額を基金へ積立てることができるよう条例を改正します。税収の減収局面においても、基金の取崩しによる安定した財政運営が対応可能となるよう、磐石な財政基盤を堅持します。

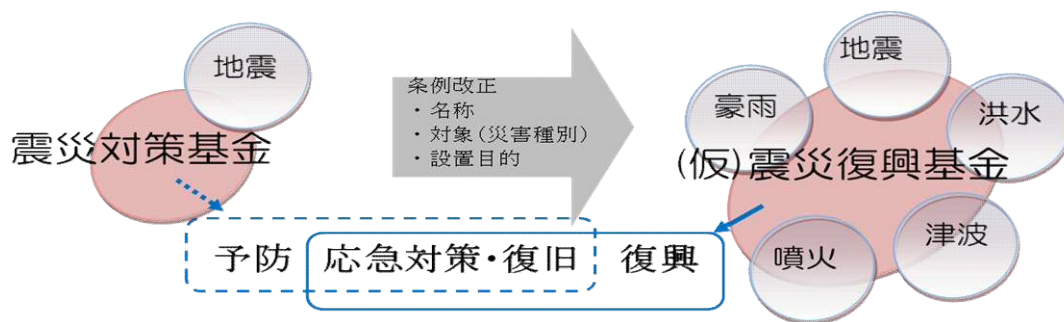
(※現状と課題はP 8)

○ 自然災害からの復興に備えて（震災対策基金の見直し・強化）

区は、これまで区民・事業者と協力し、災害発生時の被害を最小限に抑える取組を行ってきました。将来にわたって安全・安心で快適に暮らせる区を創り上げるため、過去の災害を教訓とし、あらゆる自然災害¹を見据えて、減災に向けた平時からの取組を一層推進することが必要です。

区には経済機能や物流機能等が集積していることから、首都直下地震が発生した際には、区と同時に国や東京都も甚大な被害を受け、国等による支援が遅れる恐れがあります。区民の生命と財産を守るため、一刻も早い救助活動や生活の再建に取り組むことは、区民に最も身近な基礎的自治体の責務です。そのため、国等からの支援を待つだけでなく、区自ら率先して1日も早く区民生活を取り戻し、地域に即した復旧・復興を行える体制の構築が不可欠となります。

首都東京の中心的な役割を担っている区では、過去の大震災とは桁違いの被害額とそれに伴う復旧・復興事業費用を要することが想定されます。そのような突発的な財政需要を見据え、震災対策基金を見直し1,000億円程度の基金残高を確保します。基金残高確保にあたっては、既存の基金の見直しによる財源を活用して初年度に目標額の5割程度を確保し、その後も計画的に積立て本方針の最終年度までに達成します。（※現状と課題はP14～15）



○ 特別区債の発行について

特別区債とは、国（国債）や地方自治体（地方債）が、建設事業に係る経費や税収などの歳入の不足分を補うために発行する公債の1つで、特別区が発行するものをいいます。

特別区債の状況については、平成15年度以降、施設整備に係る区債を新規発行していないことや、16～18年度に繰上償還や満期一括償還を行ったことから、区債残高は着実に減少しており、弾力的な財政運営が可能となっています。

区債は、収入の年度間調整を図るとともに、世代間の負担の均等を図る機能がありますが、発行にあたっては、財政の弾力性を維持し、後年度に過度な負担を残さないよう留意する必要があります。

当面の特別区民税収入の動向や基金残高等の財政状況を踏まえ、将来世代への負担を少しでも軽減できるよう、施設整備等に係る財源確保においては、原則として「区債に頼らない」財政運営を行います。（※現状と課題はP9）

¹ 災害対策基本法第2条1項に定める暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象

区の歳入構造は特別区民税の割合が高く、景気や国の税制改正等に影響されやすい不安定な側面があります。

そのため、突発的な自然災害や急激な社会経済情勢の変化による様々な事態に機動的に対応可能な財政構造を維持するとともに、将来顕在化が見込まれる課題へ先手を打つ、積極的・戦略的な財政運営に努めます。

○ 緊急的課題や将来顕在化する課題への的確な対応

毎年度の予算フレームについては、港区基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）で掲げた財政フレーム堅持を原則として、毎年度の予算編成における歳入見込みの状況を考慮しつつ、緊急的な課題や人口の増加に伴う将来的に見込まれる行政需要等へ迅速かつ柔軟に取り組めるよう対応します。

毎年度の予算編成過程において

フレームを柔軟に捉えることを可能とする考え方を導入

＜原則＞財政フレームの堅持 ＋ フレームに上乗せし、迅速かつ柔軟に対応

緊急的な課題や将来顕在化が見込まれる課題への対応の具体例

- ・用地取得（高齢者福祉施設、児童福祉施設、教育施設など）
- ・大規模な自然災害に対する備え
- ・待機児童の状況による追加対策

国及び東京都などが実施する事業への対応の具体例

- ・臨時福祉給付金
- ・子育て世帯臨時福祉給付金
- ・緊急経済対策事業
- ・新規創設の補助事業

○ 安定した行財政運営に向けて

歳入の根幹を成す特別区民税収入は、社会経済情勢の変化や景気の動向に左右されやすく不透明な側面があります。

今後、先行き不透明な社会経済情勢のもとにおいても、引き続き安定した財政運営を行うため、積極的な歳入の確保、基金の有効活用、機動的な執行管理、各部門の主体性を高める予算編成手法の検討など将来課題を見据えた積極的・戦略的な財政運営に努めます。

総合支所の予算編成においては、地域の自主性、自立性を担保する責任と権限を果たせるよう予算枠配分方式を導入しています。

個性豊かな地域特性や課題を踏まえた取組を推進するため、今後も枠配分方式を継続するとともに、一層の主体性の発揮と内部努力の徹底を促し、予算の編成・執行を一体的にマネジメントする仕組みを構築します。

○ 総合支所の取組と課題

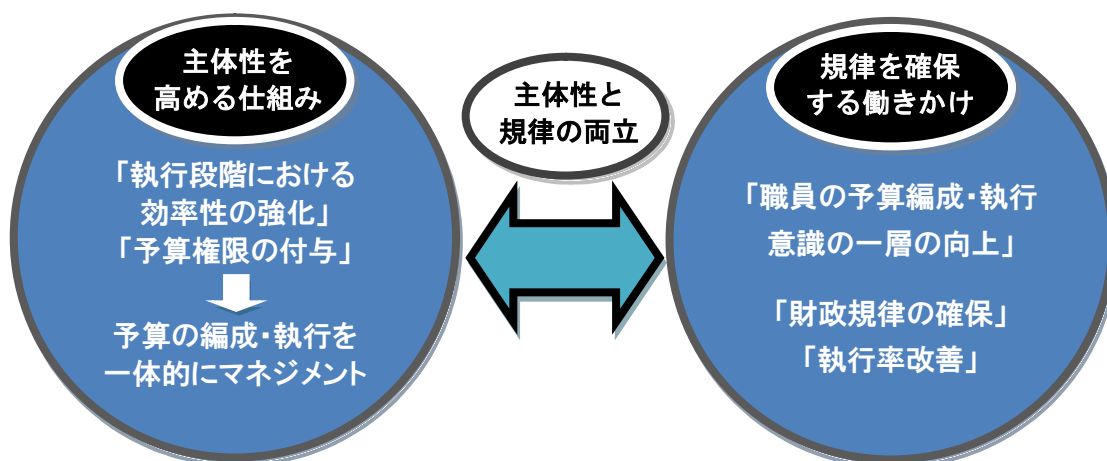
平成 21 年度予算から総合支所への予算枠配分方式を導入し、地域の自主性、自立性を担保する責任と権限を備えることにより、各地区総合支所が区民とともに主体的に必要性や優先度等を決定し、個性豊かな地域特性や課題を踏まえた様々な取組を行っています。

導入から 8 年が経過し、総合支所に予算枠配分方式が定着して地域特性を踏まえた事業が行われている一方、課題に迅速に対応するという側面では執行段階での予算権限が伴っていないといった様々な課題が浮き彫りとなっています。

○ 執行段階の予算権限強化と財政規律の両立

予算編成段階において、類似事業予算の一本化を進めるなど予算執行時の効率性を強化するとともに、執行段階においても、一定の予算流用等の権限を付与することにより、編成した予算をより迅速かつ機動的に執行でき、地域の課題に対し柔軟に対応できるよう見直します。

併せて、職員の予算編成・執行意識の一層の向上を図るとともに、執行率改善や財政規律の確保を働きかけ、主体性と規律が両立する仕組みを構築します。



人口増加に伴い将来的に見込まれる行政需要や様々な状況変化に伴う新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、各部門の主体性を高める予算編成手法を検討します。

○ 各部門の主体性が求められている

人口の増加や社会経済情勢の変化など、区を取り巻く環境がこれまでにないスピードで変化するなかで、区は新たな行政需要や緊急的な課題に対して、限られた予算、限られた人員で迅速かつ的確に対応していくことが求められています。また、老朽化や人口増加に伴う公共施設等の改修・整備、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたソフト面・ハード面での取組など、将来課題を先取りした先見性のある取組が必要になります。

今後も、内部努力を徹底し安定した行財政運営を継続しつつ、新たな行政需要や課題に迅速かつ的確に対応するため、より効果的で効率的な行財政運営を行うとともに、より迅速に課題解決に直結した取組ができるよう、事業を担う各部門が予算面でこれまで以上に主体性を発揮することが求められています。

○ 各部門の主体性を高める取組

① 各部門のマネジメント力がより発揮される予算編成の仕組みを検討

政策実現に向け、各部門が特に力を入れる施策については優先的に予算を措置するなど、各部門が主体的に必要性、緊急性及び優先度を判断した結果が予算に反映できるよう、各部門のマネジメント力がより発揮される予算編成の仕組みを検討していきます。

② 各部門が主体的に事業をスクラップアンドビルドできる仕組みを検討

各部門が事業手法の効率化等により経費節減を行った場合、新規事業への予算措置を優先的に行うなど、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、各部門が主体的に事業をスクラップアンドビルドできる仕組みを検討していきます。

③ より効果的で効率的な予算編成を行うため、予算編成事務を効率化

予算編成事務の効率化を図り、新たな事業構築や更なる事業改善に必要な時間を確保し、各部門の主体性が発揮しやすい仕組みを検討することで、より効果的で効率的な予算編成を行います。

より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討

区は「参画と協働」を区政運営の基本姿勢とし、区政のあらゆる場面において実践しています。予算編成過程においても参画を進め、区民に広く情報提供し説明責任を果たし、区の事業に対する区民の理解を深めていくため、より丁寧な区民参画を得た予算編成手法について検討し実施します。

○ 区政運営における区民の参画と協働の推進

区は、平成 18 年 4 月の区役所・支所改革の実施により、区政のあらゆる場面において、区民の参画と協働によって地域の課題解決に取り組んできました。

港区基本計画の策定においては公募区民等によるみなとタウンフォーラムを設置するとともに、総合支所ごとに地域の実情に合わせて策定する各地区版計画書においても区民参画組織を設置しています。このことにより、各地区の特性を踏まえ、地域の魅力を高めるための「地域事業」を期間や予算も示して構築するなど、幅広い意見や提言を計画に反映し、丁寧な区民参画を得た政策形成に取り組んでいます。

施設整備においては、みなとパーク芝浦では計画づくり（基本構想の策定）の段階から区民の参画を得て検討し整備を進め、また、公園の整備に当たっても計画の策定段階で地域住民、利用者の意見を取り入れるためのワークショップを開催し設計するなど、区民の声を予算編成につなげる取組を積極的に進めています。

○ より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討

予算は、一定期間における行政活動の計画であると同時に、区民に対してどのような施策が実施されるかを明らかにすることで、納めた税金がどのように使われ、区民に還元されるかを示すものです。そのため、予算編成過程を区民に広く情報提供し説明責任を果たしていくことで、区の事業に対する区民の理解をより深めることが重要です。その実現に向けて、以下の 3 点を検討し実施します。

- ① 政策形成過程への区民参画を様々な分野で更に充実させます
- ② 区民や学識経験者を評価委員に迎えている行政評価（政策評価・事務事業評価）において、政策や事務事業の必要性・効果性等を適切に評価し、事務事業のスクラップアンドビルドを進め、予算編成に着実に反映させます
- ③ 各部局の要求から予算案決定までの予算編成過程を分かりやすく公開し、区民の意見を幅広く募る方法を構築します

このことにより、区民が区政について知り、参画する機会を拡充するとともに、区職員におけるより緻密な予算要求や区民への説明力の向上を実現します。

区の財政状況について、より分かりやすい情報を区民目線で提供するため、区民が知りたい情報を把握するとともに、資料の多言語化に努めます。

また、第三者が利用しやすいよう、財政状況をオープンデータ化して提供します。

新公会計制度への対応と活用については、財政の透明性を一層高め、住民に対する説明責任をより適正に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、平成28年度決算から統一的な基準で財務書類を作成し、区民への説明責任の向上や行政経営力の向上に取り組みます。

○ 分かりやすい財政情報の提供

区は、財政状況について、決算の状況を分析した財政レポートや主要施策の成果等を作成し、区のホームページ及び区政資料室等で公表しています。今後、より分かりやすい情報を区民目線で提供するため、世論調査や区政モニター制度を活用し、区民が知りたい情報を把握します。

また、現在、財政状況は全て日本語で公表しています。区民の約8%を占める外国人住民に対し、今後、英語をはじめ多言語による分かりやすい情報提供に努めます。

○ 財政情報のオープンデータ化

区の財政状況は、紙媒体またはPDFファイルで公表しており、区民や民間サービスで二次加工が可能な状態では公表されていません。行政の透明性の向上、地域の課題解決や区民サービスの向上に活用できるよう、財政情報を第三者が利用しやすい形でオープンデータ化し、区のホームページで提供します。

○ 新公会計制度の一層の活用

区は、これまでも区の財政状況を平成11年度決算から企業会計手法により、21年度から総務省が定める方式により財務書類として財政レポートで公表しています。財政状況をより精緻に把握するため、固定資産台帳を整備し資産情報を充実させるなど、現金主義では見えにくい行政コストや資産情報の把握に取り組んできました。

今後も、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適正に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、28年度決算から、国が新たに示した「財務書類の作成に関する統一的な基準」による財務書類を作成します。区民への説明責任の向上はもとより、事業別・施設別のコスト分析や職員のコスト意識醸成等、財務情報の効果的な活用により行政経営力の向上に取り組みます。

5

更なる内部努力の徹底

1

スクラップアンドビルドを原則とした事業構築

行政ニーズの変化等により十分な効果が得られなくなった事業、事業目的を達成した事業及び類似事業については、統合・廃止・縮小を積極的に推進し、多様化する行政需要や区が実施すべき重点施策などより効果の高い事業に限られた財源を優先的に配分します。

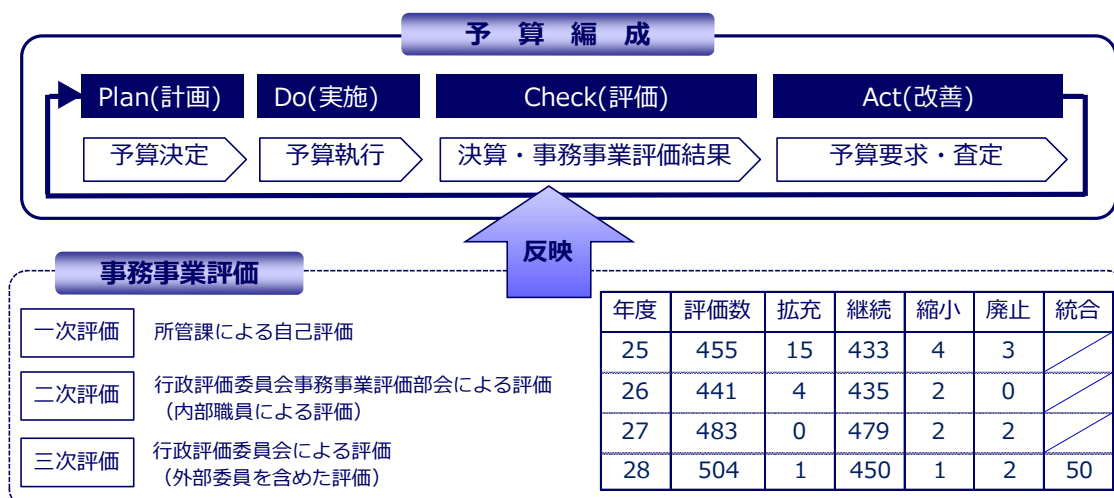
○ 区の行政評価制度

行政評価制度とは、行政改革の不斷の取組として、簡素で効率的な区政運営実現のため、政策や事務事業について、必要性・効果性・効率性の観点から評価し、その結果を政策決定や予算編成等に反映していく制度です。区の基本計画は27の政策とそれを実現するための方策である施策、施策を実現するための個々の手段である事務事業で構成されています。現在、区では基本計画の策定及び見直しに合わせて政策評価を実施するとともに、毎年度、事務事業評価を実施しています。今後も、実施手法の見直しにより効果的な行政評価を実施します。

○ 事務事業評価の積極的な活用

区の事務事業評価は、事業を所管する部署による自己評価だけでなく、中立的・客観的な立場にある学識経験を有する外部委員の意見を踏まえ、実施しています。

今後見込まれる人口増加や多様化する行政需要に柔軟に対応するとともに、限られた予算を重点施策に優先的に配分していくため、「最少の経費で最大の効果」を原則に、これまで以上に既存事業の見直しを積極的に行い予算編成に反映します。



○ 新規及びレベルアップ事業における財源の確保

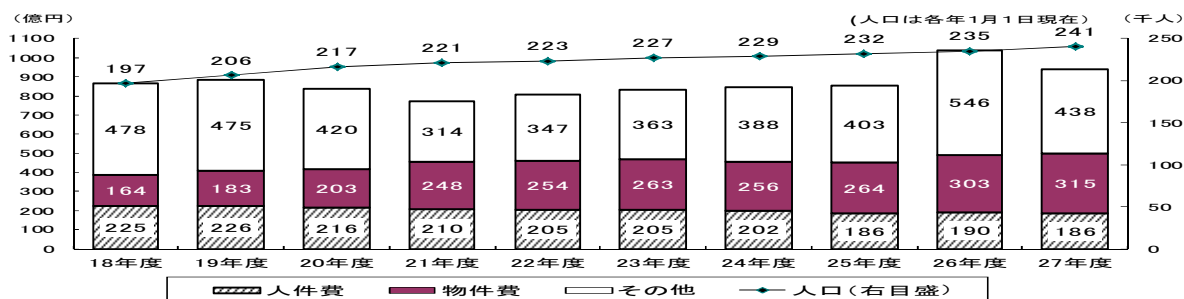
新規及びレベルアップ事業を行う場合は、各部の責任において補助金の活用や既存事業の縮小・廃止等により同規模の財源を確保し実施することを原則とします。

区政を安定的に推進するためには、人口増加に伴う行政需要に的確に対応するとともに、経常的経費の肥大化を抑制することが必要です。予算編成や事業実施に際し、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、主体的に事業の内容や手法を見直すとともに、創意工夫と不断の内部努力を徹底することで経常的経費を節減します。

○ 経常的経費の分析

経常的経費の中で、人件費については平成9年度～28年度の第1次、第2次港区職員定数配置計画に沿った職員定数削減の取組や、ワーク・ライフ・バランスの推進による時間外勤務の縮減により適切に管理を行っています。その反面、委託料や需用費等の物件費は増加を続けています。特に指定管理施設の増加に伴い指定管理料が増加し続けているため、指定管理者制度の趣旨に基づき民間事業者等が持つノウハウやアイディア、専門性などのメリットが生かされているかどうか、効果性・効率性の観点から業務内容を確認し経費を節減していく必要があります。（※現状と課題はP5）

◆人口と経常的経費の推移（普通会計決算）



○ 人件費や物件費の節減に向けた取組

人件費については、港区人材育成方針、港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プランに沿った適正な人事管理や戦略的な人材育成を行い、個々の能力を最大限に発揮し組織一丸となって取り組むことで、引き続き経費を節減していきます。

物件費の中で増加傾向にある指定管理料については、指定管理施設検証シートを活用した検証や、公募時と決算時の業務内容・指定管理料の検証を行い、効果性・効率性の観点から経費を節減していきます。また、それ以外の物件費については、不用額等を分析し適切に予算措置を行うことや、委託内容の再点検を行い職員が担うべき役割と事業者任せの役割を明確にし委託内容の精査をしていきます。

また、民間事業者が、日常業務をしながら子どもや高齢者等の見守りに協力する「港区ながら見守り連携事業」等の事業者との連携により経費を節減するとともに、事業者のノウハウ等の活用による行政サービスの向上に取り組めます。

公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点に立って更新、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、「港区公共施設等マネジメント計画」を策定し、将来世代に負担を掛けず充実した行政サービスを継続する戦略的なファシリティマネジメントを実践していきます。

○ 港区公共施設等マネジメント計画に基づいた具体的取組

平成 28 年度に策定する「港区公共施設等マネジメント計画」及び 29 年度以降に策定する個別施設の実行計画に基づき、長期的な人口動向や財政状況を見据えた施設保有量水準の設定、予防保全推進による施設の長寿命化や計画的な整備・改修による財政負担の平準化等に取り組みます。

人口増加による様々な行政需要の増加に対応した柔軟な施設整備、公共施設等における安全・安心の強化及び財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、将来世代に負担を掛けず充実した行政サービスを継続するための戦略的なファシリティマネジメントを実践していきます。（※現状と課題は P 20）

港区公共施設等マネジメント計画策定方針

戦略的ファシリティマネジメントのための 4 つの視点

安全・安心の強化

行政サービスの継続

財政基盤の堅持

体制の整備

計画策定の 4 つの方針

1. 公共施設等の安全・安心を強化するため、計画的な整備・改修を推進します

- 環境配慮、バリアフリーなど社会的要請を踏まえた公共施設等の機能・性能の確保
- エレベーターの計画的更新をはじめとする区有施設の安全性の確保 等

2. 充実した行政サービスを継続するため、柔軟性を持った施設整備を行います

- 長期的な人口動向や財政状況を見据えた施設保有量水準の設定と管理
- 施設の用途転用や民設民営手法の活用など柔軟な施設整備の推進 等

3. 公共施設等に係る財政負担を軽減・平準化し、磐石な財政基盤の堅持に貢献します

- 公共施設等の整備に係る費用の抑制による財政負担の軽減
- 公共施設等の長寿命化と計画的整備・改修による財政負担の平準化 等

4. 公共施設等の総合的管理に向けた体制を整備し、戦略的マネジメントを実践します

- 施設情報や点検・改修履歴のデータベース化及び専管部署による情報の一元化
- 公共施設等に関する様々な取組を推進するための全庁横断的体制の構築 等

参 考 資 料

・ 区財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）	42
・ 歳入（一般会計決算）	44
・ 目的別歳出（一般会計決算）	46
・ 性質別歳出（一般会計決算）	48
・ 基金残高の推移	50
・ 区債の状況（一般会計決算）	52
・ 過去の財政運営方針等の概要	53

区財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

一般会計決算

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳 入 総 額 (A)	87,013	85,616	105,453	129,640	111,033	110,278	125,035
歳 出 総 額 (B)	83,863	76,846	96,521	119,400	104,150	103,462	111,959
形 式 収 支 (A)-(B)=(C)	3,150	8,770	8,932	10,239	6,883	6,816	13,077
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	0	0	254	204	0	3,494
実 質 収 支 (C)-(D)=(E)	3,150	8,770	8,932	9,985	6,679	6,816	9,583
単 年 度 収 支	△ 975	5,621	162	1,053	△ 3,306	137	2,767
実 質 単 年 度 収 支	△ 968	5,637	1,560	7,679	△ 396	435	3,148

普通会計決算

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳 入 総 額 (A)	84,938	85,469	105,282	129,524	110,948	110,181	124,873
歳 出 総 額 (B)	81,788	76,699	96,350	119,285	104,065	103,365	111,796
形 式 収 支 (A)-(B)=(C)	3,150	8,770	8,932	10,239	6,883	6,816	13,077
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	8	7	12	272	215	0	3,494
実 質 収 支 (C)-(D)=(E)	3,142	8,763	8,920	9,968	6,668	6,816	9,583
単 年 度 収 支	△ 978	5,621	157	1,047	△ 3,300	148	2,767
実 質 単 年 度 収 支	△ 971	5,638	1,556	7,140	△ 446	447	3,148
実 質 収 支 比 率	5.5	14.6	14.0	14.9	8.8	9.3	12.2
経 常 収 支 比 率	71.3	67.6	70.9	55.9	52.3	62.5	61.1
内 訳	人 件 費	34.3	31.0	29.6	24.3	23.0	23.6
	扶 助 費	4.6	4.4	4.1	4.5	5.8	5.8
	公 債 費	9.1	8.5	13.3	5.0	1.6	1.5
	物 件 費	13.4	13.2	13.1	12.9	17.5	18.1
	そ の 他	9.9	10.4	10.8	9.3	11.6	12.1
実 質 公 債 費 比 率				7.5	6.0	2.4	0.6
公 債 費 負 担 比 率	8.6	7.9	13.2	11.8	5.3	1.4	1.2

(単位：百万円、%)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	区 分
130,559	105,294	108,735	107,228	116,666	160,559	129,434	歳 入 総 額 (A)
120,604	99,259	101,074	100,251	106,303	149,324	120,105	歳 出 総 額 (B)
9,955	6,034	7,661	6,976	10,363	11,235	9,328	形 式 収 支 (A)-(B)=(C)
292	548	3	74	2,761	84	106	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)
9,663	5,487	7,658	6,902	7,602	11,151	9,223	実 質 収 支 (C)-(D)=(E)
80	△ 4,176	2,171	△ 756	700	3,549	△ 1,928	単 年 度 収 支
456	△ 3,897	476	△ 565	848	△ 754	△ 2,255	実 質 単 年 度 収 支

(単位：百万円、%)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	区 分		
130,456	105,124	108,593	107,104	116,591	160,447	129,300	歳 入 総 額 (A)		
120,501	99,089	100,932	100,128	106,228	149,212	119,971	歳 出 総 額 (B)		
9,955	6,034	7,661	6,976	10,363	11,235	9,328	形 式 収 支 (A)－(B)=(C)		
292	548	3	74	2,761	84	106	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)		
9,663	5,487	7,658	6,902	7,602	11,151	9,223	実 質 収 支 (C)－(D)=(E)		
80	△ 4,176	2,171	△ 756	700	3,549	△ 1,928	単 年 度 収 支		
456	△ 3,897	476	△ 565	848	△ 754	△ 2,255	実 質 単 年 度 収 支		
11.4	7.0	10.0	9.3	10.5	14.8	11.0	実 質 収 支 比 率		
64.4	73.2	73.8	74.2	72.1	64.0	65.4	経 常 収 支 比 率		
23.4	24.9	24.6	23.7	21.0	18.2	17.6	内 訳	人 件 費	
6.6	8.6	8.9	9.4	9.7	9.5	10.4		扶 助 費	
1.5	1.6	1.6	1.6	1.5	1.3	1.2		公 債 費	
20.6	24.0	24.7	25.4	25.1	23.5	24.3		物 件 費	
12.2	14.0	14.0	14.1	14.8	11.5	12.0		そ の 他	
△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.4	△ 1.9	実 質 公 債 費 比 率		
1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.1	1.1	公 債 費 負 担 比 率		

歳 入（一般会計決算）

区 分		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
一般財源	特 別 区 税	47,028		48,641		51,990		59,878		67,379		61,745	
		54.0	6.1	56.8	3.4	49.3	6.9	46.2	15.2	60.7	12.5	56.0	△ 8.4
	う ち 特 別 区 民 税	42,107		43,375		46,272		53,877		61,412		56,033	
		48.4	7.5	50.7	3.0	43.9	6.7	41.6	16.4	55.3	14.0	50.8	△ 8.8
	地 方 譲 与 税	555		582		885		1,167		1,164		602	
		0.6	0.4	0.7	4.9	0.8	52.1	0.9	31.9	1.0	△ 0.2	0.5	△ 48.3
	利 子 割 交 付 金	955		799		732		715		846		1,266	
		1.1	△ 58.8	0.9	△ 16.3	0.7	△ 8.4	0.6	△ 2.3	0.8	18.3	1.1	49.7
	配 当 割 交 付 金					191		342		504		622	
						0.2	皆増	0.3	79.1	0.5	47.5	0.6	23.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金					204		513		468		447	
						0.2	皆増	0.4	151.5	0.4	△ 8.9	0.4	△ 4.3
	地 方 消 費 税 交 付 金	7,647		8,711		9,798		9,072		9,554		9,732	
		8.8	△ 11.4	10.2	13.9	9.3	12.5	7.0	△ 7.4	8.6	5.3	8.8	1.9
一般財源	自 動 車 取 得 税 交 付 金	581		714		644		682		716		633	
		0.7	△ 11.6	0.8	22.9	0.6	△ 9.8	0.5	5.9	0.6	5.0	0.6	△ 11.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	58		63		61		56		62		62	
		0.1	3.6	0.1	8.6	0.1	△ 3.2	0.0	△ 8.2	0.1	9.5	0.1	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	3,837		4,315		4,547		4,740		4,836		1,230	
		4.4	14.5	5.0	12.5	4.3	5.4	3.7	4.2	4.4	2.0	1.1	△ 74.6
	特 別 区 交 付 金	419		354		415		412		556		7,718	
		0.5	△ 73.5	0.4	△ 15.5	0.4	17.2	0.3	△ 0.7	0.5	35.0	7.0	1,287.0
	繰 越 金	2,062		1,575		4,385		4,466		5,247		3,543	
		2.4	△ 43.9	1.8	△ 23.6	4.2	178.4	3.4	1.8	4.7	17.5	3.2	△ 32.5
	小 計	63,144		65,755		73,852		82,044		91,332		87,602	
		72.6	△ 3.1	76.8	4.1	70.0	12.3	63.3	11.1	82.3	11.3	79.4	△ 4.1
特定財源	分 担 金 及 び 負 担 金	921		870		854		858		873		963	
		1.1	△ 7.2	1.0	△ 5.5	0.8	△ 1.8	0.7	0.5	0.8	1.7	0.9	10.3
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,928		3,802		3,999		4,001		4,104		4,351	
		5.7	6.1	4.4	△ 22.8	3.8	5.2	3.1	0.1	3.7	2.6	3.9	6.0
	国 庫 支 出 金	7,219		5,607		6,309		6,136		6,066		7,674	
		8.3	11.6	6.5	△ 22.3	6.0	12.5	4.7	△ 2.7	5.5	△ 1.1	7.0	26.5
	都 支 出 金	5,879		3,504		3,845		4,047		3,937		3,329	
		6.8	45.6	4.1	△ 40.4	3.6	9.7	3.1	5.3	3.5	△ 2.7	3.0	△ 15.4
	財 産 収 入	167		2,187		3,387		912		606		944	
		0.2	△ 96.1	2.6	1,209.6	3.2	54.9	0.7	△ 73.1	0.5	△ 33.5	0.9	55.7
	寄 附 金	1,656		1,819		2,598		209		1,439		243	
		1.9	53.3	2.1	9.8	2.5	42.8	0.2	△ 92.0	1.3	589.0	0.2	△ 83.1
	繰 入 金	997		464		8,703		24,744		493		3,014	
		1.1	96.6	0.5	△ 53.5	8.3	1,775.6	19.1	184.3	0.4	△ 98.0	2.7	511.6
特定財源	諸 収 入	1,850		1,607		1,905		6,689		2,184		2,159	
		2.1	△ 60.8	1.9	△ 13.1	1.8	18.5	5.2	251.1	2.0	△ 67.4	2.0	△ 1.1
	特 別 区 債	252		—		—		—		—		—	
		0.3	△ 29.6	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—
特定財源	小 計	23,869		19,861		31,601		47,596		19,702		22,677	
		27.4	△ 11.9	23.2	△ 16.8	30.0	59.1	36.7	50.6	17.7	△ 58.6	20.6	15.1
合 計		87,013		85,616		105,453		129,640		111,033		110,278	
		100.0	△ 5.7	100.0	△ 1.6	100.0	23.2	100.0	22.9	100.0	△ 14.4	100.0	△ 0.7

上段：決算額（百万円） 下段：構成比（％）、増減率（％）

20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
66,985		66,101		59,137		58,073		59,064		61,575		73,044		71,268	
53.6	8.5	50.6	△ 1.3	56.2	△ 10.5	53.4	△ 1.8	55.1	1.7	52.8	4.3	45.5	18.6	55.1	△ 2.4
61,879		61,380		54,200		52,096		53,272		55,219		66,614		64,779	
49.5	10.4	47.0	△ 0.8	51.5	△ 11.7	47.9	△ 3.9	49.7	2.3	47.3	3.7	41.5	20.6	50.0	△ 2.8
561		525		509		508		475		452		431		450	
0.4	△ 6.7	0.4	△ 6.4	0.5	△ 3.1	0.5	△ 0.2	0.4	△ 6.5	0.4	△ 4.8	0.3	△ 4.7	0.3	4.4
1,075		859		871		824		788		981		973		862	
0.9	△ 15.1	0.7	△ 20.1	0.8	1.4	0.8	△ 5.4	0.7	△ 4.4	0.8	24.5	0.6	△ 0.8	0.7	△ 11.4
313		260		329		368		397		661		1,228		1,059	
0.3	△ 49.6	0.2	△ 16.9	0.3	26.5	0.3	11.6	0.4	8.0	0.6	66.4	0.8	85.8	0.8	△ 13.7
112		111		102		82		101		855		1,033		1,061	
0.1	△ 75.0	0.1	△ 0.5	0.1	△ 8.2	0.1	△ 19.7	0.1	23.7	0.7	743.0	0.6	20.8	0.8	2.7
9,773		10,408		10,390		10,711		10,878		10,785		11,431		14,890	
7.8	0.4	8.0	6.5	9.9	△ 0.2	9.9	3.1	10.1	1.6	9.2	△ 0.9	7.1	6.0	11.5	30.3
562		271		304		256		289		281		144		203	
0.4	△ 11.2	0.2	△ 51.8	0.3	12.1	0.2	△ 15.8	0.3	13.0	0.2	△ 2.7	0.1	△ 48.6	0.2	40.7
55		54		54		52		50		47		40		43	
0.0	△ 10.9	0.0	△ 1.1	0.1	△ 1.4	0.0	△ 2.2	0.0	△ 4.3	0.0	△ 6.7	0.0	△ 13.9	0.0	6.5
1,310		1,394		349		453		64		61		52		50	
1.0	6.5	1.1	6.4	0.3	△ 75.0	0.4	29.9	0.1	△ 85.8	0.1	△ 4.8	0.0	△ 14.3	0.0	△ 5.0
8,793		2,179		2,306		2,382		2,738		2,450		1,955		2,368	
7.0	13.9	1.7	△ 75.2	2.2	5.8	2.2	3.3	2.6	14.9	2.1	△ 10.5	1.2	△ 20.2	1.8	21.1
3,408		8,285		5,124		3,291		3,832		3,525		6,562		5,660	
2.7	△ 3.8	6.3	143.1	4.9	△ 38.2	3.0	△ 35.8	3.6	16.4	3.0	△ 8.0	4.1	86.1	4.4	△ 13.8
92,948		90,449		79,475		77,001		78,677		81,674		96,894		97,913	
74.3	6.1	69.3	△ 2.7	75.5	△ 12.1	70.8	△ 3.1	73.4	2.2	70.0	3.8	60.3	18.6	75.6	1.1
901		890		888		891		951		1,055		1,225		1,391	
0.7	△ 6.4	0.7	△ 1.2	0.8	△ 0.2	0.8	0.3	0.9	6.7	0.9	11.0	0.8	16.1	1.1	13.6
4,869		4,762		5,000		5,331		5,664		6,090		6,595		7,213	
3.9	11.9	3.6	△ 2.2	4.7	5.0	4.9	6.6	5.3	6.2	5.2	7.5	4.1	8.3	5.6	9.4
10,698		8,322		8,538		9,853		9,093		9,586		11,699		10,723	
8.6	39.4	6.4	△ 22.2	8.1	2.6	9.1	15.4	8.5	△ 7.7	8.2	5.4	7.3	22.0	8.3	△ 8.3
3,916		4,007		4,936		5,344		4,913		6,218		6,358		5,995	
3.1	17.6	3.1	2.3	4.7	23.2	4.9	8.3	4.6	△ 8.1	5.3	26.6	4.0	2.2	4.6	△ 5.7
7,971		1,052		1,062		578		520		451		5,805		1,661	
6.4	744.5	0.8	△ 86.8	1.0	0.9	0.5	△ 45.5	0.5	△ 10.1	0.4	△ 13.2	3.6	1,186.6	1.3	△ 71.4
838		306		605		162		150		184		229		382	
0.7	244.8	0.2	△ 63.5	0.6	97.6	0.1	△ 73.2	0.1	△ 7.5	0.2	22.9	0.1	24.6	0.3	66.7
1,000		18,134		2,547		7,244		5,004		9,154		28,180		1,457	
0.8	△ 66.8	13.9	1,714.0	2.4	△ 86.0	6.7	184.5	4.7	△ 30.9	7.8	82.9	17.6	207.8	1.1	△ 94.8
1,894		2,638		2,243		2,321		2,255		2,253		3,574		2,699	
1.5	△ 12.3	2.0	39.3	2.1	△ 15.0	2.1	3.5	2.1	△ 2.9	1.9	△ 0.1	2.2	58.7	2.1	△ 24.5
—		—		—		9		0		0		0		0	
—	—	—	—	—	—	0.0	皆増	—	皆減	—	—	—	—	—	—
32,087		40,111		25,819		31,734		28,550		34,992		63,665		31,521	
25.7	41.5	30.7	25.0	24.5	△ 35.6	29.2	22.9	26.6	△ 10.0	30.0	22.6	39.7	81.9	24.4	△ 50.5
125,035		130,559		105,294		108,735		107,228		116,666		160,559		129,434	
100.0	13.4	100.0	4.4	100.0	△ 19.4	100.0	3.3	100.0	△ 1.4	100.0	8.8	100.0	37.6	100.0	△ 19.4

目的別歳出（一般会計決算）

区 分	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
議 会 費	670		627		626		617		611		643	
	0.8	0.6	0.8	△ 6.4	0.6	△ 0.2	0.5	△ 1.4	0.6	△ 1.1	0.6	5.4
総 務 費	15,201		14,155		16,676		15,460		17,392		22,476	
	18.1	17.7	18.4	△ 6.9	17.3	17.8	12.9	△ 7.3	16.7	12.5	21.7	29.2
環 境 清 掃 費	4,457		4,348		4,536		4,252		5,661		6,225	
	5.3	△ 4.6	5.7	△ 2.4	4.7	4.3	3.6	△ 6.3	5.4	33.1	6.0	10.0
民 生 費	23,688		21,658		24,994		44,728		27,647		25,281	
	28.2	△ 0.7	28.2	△ 8.6	25.9	15.4	37.5	79.0	26.5	△ 38.2	24.4	△ 8.6
衛 生 費	2,760		2,766		2,938		2,839		3,124		3,359	
	3.3	△ 2.4	3.6	0.2	3.0	6.2	2.4	△ 3.4	3.0	10.0	3.2	7.5
産 業 経 済 費	1,086		1,339		1,358		1,451		1,492		1,587	
	1.3	△ 9.7	1.7	23.3	1.4	1.4	1.2	6.8	1.4	2.8	1.5	6.4
土 木 費	13,777		9,936		16,347		19,482		14,257		18,415	
	16.4	0.6	12.9	△ 27.9	16.9	64.5	16.3	19.2	13.7	△ 26.8	17.8	29.2
教 育 費	11,279		9,279		11,378		15,587		16,325		15,864	
	13.4	13.4	12.1	△ 17.7	11.8	22.6	13.1	37.0	15.7	4.7	15.3	△ 2.8
公 債 費	6,132		6,008		11,730		12,194		5,776		1,572	
	7.3	△ 1.9	7.8	△ 2.0	12.2	95.2	10.2	4.0	5.5	△ 52.6	1.5	△ 72.8
諸 支 出 金	4,812		6,729		5,938		2,791		11,866		8,039	
	5.7	△ 60.3	8.8	39.8	6.2	△ 11.8	2.3	△ 53.0	11.4	325.2	7.8	△ 32.2
合 計	83,863		76,846		96,521		119,400		104,150		103,462	
	100.0	△ 4.8	100.0	△ 8.4	100.0	25.6	100.0	23.7	100.0	△ 12.8	100.0	△ 0.7

上段：決算額（百万円）

下段：構成比（%）、増減率（%）

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
669	663	655	821	743	717	728	768
0.6 4.0	0.5 △ 0.9	0.7 △ 1.2	0.8 25.3	0.7 △ 9.4	0.7 △ 3.5	0.5 1.6	0.6 5.4
16,741	22,388	19,339	18,379	21,162	24,872	39,020	16,984
15.0 △ 25.5	18.6 33.7	19.5 △ 13.6	18.2 △ 5.0	21.1 15.1	23.4 17.5	26.1 56.9	14.1 △ 56.5
6,680	5,816	5,924	5,933	5,323	5,166	5,114	4,903
6.0 7.3	4.8 △ 12.9	6.0 1.9	5.9 0.1	5.3 △ 10.3	4.9 △ 3.0	3.4 △ 1.0	4.1 △ 4.1
29,159	40,896	35,909	40,014	37,229	35,693	41,358	49,670
26.0 15.3	33.9 40.2	36.2 △ 12.2	39.6 11.4	37.1 △ 7.0	33.6 △ 4.1	27.7 15.9	41.4 20.1
3,571	4,589	4,332	7,457	4,164	5,605	6,141	4,679
3.2 6.3	3.8 28.5	4.4 △ 5.6	7.4 72.2	4.2 △ 44.2	5.3 34.6	4.1 9.6	3.9 △ 23.8
1,796	2,499	3,058	4,078	2,721	2,404	2,172	2,215
1.6 13.1	2.1 39.2	3.1 22.4	4.0 33.4	2.7 △ 33.3	2.3 △ 11.6	1.5 △ 9.7	1.8 2.0
18,205	13,348	12,372	11,162	10,087	9,671	13,186	12,554
16.3 △ 1.1	11.1 △ 26.7	12.5 △ 7.3	11.0 △ 9.8	10.1 △ 9.6	9.1 △ 4.1	8.8 36.3	10.5 △ 4.8
19,557	28,482	15,869	11,141	10,545	14,110	33,033	18,972
17.5 23.3	23.6 45.6	16.0 △ 44.3	11.0 △ 29.8	10.5 △ 5.3	13.3 33.8	22.1 134.1	15.8 △ 42.6
1,555	1,548	1,523	1,470	1,470	1,473	1,470	1,383
1.4 △ 1.1	1.3 △ 0.5	1.5 △ 1.6	1.5 △ 3.5	1.5 0.0	1.4 0.2	1.0 △ 0.2	1.2 △ 5.9
14,027	376	279	619	6,807	6,591	7,102	7,977
12.5 74.5	0.3 △ 97.3	0.3 △ 25.8	0.6 121.6	6.8 999.8	6.2 △ 3.2	4.8 7.8	6.6 12.3
111,959	120,604	99,259	101,074	100,251	106,303	149,324	120,105
100.0 8.2	100.0 7.7	100.0 △ 17.7	100.0 1.8	100.0 △ 0.8	100.0 6.0	100.0 40.5	100.0 △ 19.6

性質別歳出（一般会計決算）

区 分		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
義務的経費	人件費	23,775		22,907		22,579		21,833		22,587		22,633	
		28.3	△ 2.0	29.8	△ 3.7	23.4	△ 1.4	18.3	△ 3.3	21.7	3.5	21.9	0.2
	扶助費	7,533		8,146		8,254		8,795		9,196		9,812	
		9.0	0.3	10.6	8.1	8.6	1.3	7.4	6.6	8.8	4.6	9.5	6.7
	公債費	6,129		6,005		11,315		10,991		5,324		1,572	
		7.3	△ 1.9	7.8	△ 2.0	11.7	88.4	9.2	△ 2.9	5.1	△ 51.6	1.5	△ 70.5
	小計	37,437		37,059		42,148		41,619		37,106		34,017	
		44.6	△ 1.6	48.2	△ 1.0	43.7	13.7	34.9	△ 1.3	35.6	△ 10.8	32.9	△ 8.3
	補助事業費	6,352		1,876		4,247		3,376		3,213		5,371	
		7.6	51.8	2.4	△ 70.5	4.4	126.4	2.8	△ 20.5	3.1	△ 4.8	5.2	67.2
投資的経費	単独事業費	8,752		6,628		10,044		35,472		14,082		9,624	
		10.4	72.8	8.6	△ 24.3	10.4	51.5	29.7	253.2	13.5	△ 60.3	9.3	△ 31.7
	受託事業費	270		235		182		158		122		125	
		0.3	△ 5.9	0.3	△ 13.0	0.2	△ 22.6	0.1	△ 13.2	0.1	△ 23.2	0.1	3.2
	小計	15,375		8,739		14,473		39,005		17,417		15,121	
		18.3	61.2	11.4	△ 43.2	15.0	65.6	32.7	169.5	16.7	△ 55.3	14.6	△ 13.2
その他の経費	物件費	13,099		13,100		13,798		15,074		17,044		19,097	
		15.6	△ 20.8	17.0	0.0	14.3	5.3	12.6	9.2	16.4	13.1	18.5	12.0
	維持補修費	941		887		1,153		1,050		977		1,226	
		1.1	△ 4.4	1.2	△ 5.7	1.2	30.0	0.9	△ 8.9	0.9	△ 6.9	1.2	25.4
	補助費等	4,711		4,866		5,583		6,632		6,492		6,348	
		5.6	△ 1.3	6.3	3.3	5.8	14.7	5.6	18.8	6.2	△ 2.1	6.1	△ 2.2
	積立金	7,910		7,148		14,245		10,803		19,202		17,439	
		9.4	△ 37.3	9.3	△ 9.6	14.8	99.3	9.0	△ 24.2	18.4	77.7	16.9	△ 9.2
	投資及び出資金	20		—		80		80		80		—	
		0.0	皆増	—	皆減	0.1	皆増	0.1	0.0	0.1	0.0	—	皆減
経費	貸付金	335		609		500		477		582		5,592	
		0.4	△ 85.1	0.8	81.8	0.5	△ 17.9	0.4	△ 4.6	0.6	21.9	5.4	860.7
	繰出金	4,036		4,437		4,541		4,660		5,250		4,623	
		4.8	18.5	5.8	9.9	4.7	2.3	3.9	2.6	5.0	12.7	4.5	△ 11.9
小計		31,051		31,048		39,900		38,776		49,627		54,324	
		37.0	△ 23.5	40.4	△ 0.0	41.3	28.5	32.5	△ 2.8	47.6	28.0	52.5	9.5
合 計		83,863		76,846		96,521		119,400		104,150		103,462	
		100.0	△ 4.8	100.0	△ 8.4	100.0	25.6	100.0	23.7	100.0	△ 12.8	100.0	△ 0.7

上段：決算額（百万円） 下段：構成比（％）、増減率（％）

20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
21,603		21,041		20,535		20,545		20,184		18,622		18,999		18,662	
19.3	△ 4.6	17.4	△ 2.6	20.7	△ 2.4	20.3	0.1	20.1	△ 1.8	17.5	△ 7.7	12.7	2.0	15.5	△ 1.8
10,128		11,032		14,692		16,061		16,889		17,375		19,106		20,392	
9.0	3.2	9.1	8.9	14.8	33.2	15.9	9.3	16.8	5.2	16.3	2.9	12.8	10.0	17.0	6.7
1,555		1,547		1,523		1,470		1,470		1,473		1,470		1,383	
1.4	△ 1.1	1.3	△ 0.5	1.5	△ 1.6	1.5	△ 3.5	1.5	0.0	1.4	0.2	1.0	△ 0.2	1.2	△ 5.9
33,285		33,620		36,750		38,077		38,544		37,471		39,575		40,437	
29.7	△ 2.2	27.9	1.0	37.0	9.3	37.7	3.6	38.4	1.2	35.2	△ 2.8	26.5	5.6	33.7	2.2
4,941		7,745		2,958		4,308		3,507		4,300		6,625		3,392	
4.4	△ 8.0	6.4	56.7	3.0	△ 61.8	4.3	45.6	3.5	△ 18.6	4.0	22.6	4.4	54.1	2.8	△ 48.8
23,007		35,532		15,427		14,279		11,970		16,724		38,762		22,616	
20.5	139.1	29.5	54.4	15.5	△ 56.6	14.1	△ 7.4	11.9	△ 16.2	15.7	39.7	26.0	131.8	18.8	△ 41.7
151		72		78		79		63		59		26		74	
0.1	20.0	0.1	△ 51.8	0.1	8.2	0.1	0.2	0.1	△ 19.7	0.1	△ 6.2	0.0	△ 56.3	0.1	185.0
28,098		43,350		18,463		18,665		15,540		21,083		45,413		26,082	
25.1	85.8	35.9	54.3	18.6	△ 57.4	18.5	1.1	15.5	△ 16.7	19.8	35.7	30.4	115.4	21.7	△ 42.6
21,043		25,691		26,694		27,061		26,382		27,103		30,996		32,187	
18.8	10.2	21.3	22.1	26.9	3.9	26.8	1.4	26.3	△ 2.5	25.5	2.7	20.8	14.4	26.8	3.8
1,293		1,237		1,307		1,190		996		1,027		885		1,017	
1.2	5.5	1.0	△ 4.3	1.3	5.7	1.2	△ 9.0	1.0	△ 16.4	1.0	3.2	0.6	△ 13.9	0.8	15.0
6,999		10,946		8,911		8,646		8,278		10,704		9,307		8,906	
6.3	10.3	9.1	56.4	9.0	△ 18.6	8.6	△ 3.0	8.3	△ 4.3	10.1	29.3	6.2	△ 13.0	7.4	△ 4.3
16,059		574		755		634		3,239		1,834		16,175		3,696	
14.3	△ 7.9	0.5	△ 96.4	0.8	31.4	0.6	△ 16.0	3.2	410.9	1.7	△ 43.4	10.8	782.1	3.1	△ 77.2
13		—		—		—		—		—		—		—	
0.0	皆増	—	皆減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
501		520		531		538		532		523		513		504	
0.4	△ 91.0	0.4	3.6	0.5	2.2	0.5	1.2	0.5	△ 1.1	0.5	△ 1.7	0.3	△ 2.0	0.4	△ 1.7
4,666		4,666		5,848		6,264		6,742		6,559		6,461		7,276	
4.2	0.9	3.9	△ 0.0	5.9	25.3	6.2	7.1	6.7	7.6	6.2	△ 2.7	4.3	△ 1.5	6.1	12.6
50,575		43,635		44,046		44,332		46,168		47,749		64,336		53,586	
45.2	△ 6.9	36.2	△ 13.7	44.4	0.9	43.9	0.7	46.1	4.1	44.9	3.4	43.1	34.7	44.6	△ 16.7
111,959		120,604		99,259		101,074		100,251		106,303		149,324		120,105	
100.0	8.2	100.0	7.7	100.0	△ 17.7	100.0	1.8	100.0	△ 0.8	100.0	6.0	100.0	40.5	100.0	△ 19.6

基金残高の推移

区 分	設置年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
財 政 調 整 基 金	積立額	2,070	1,591	4,409	4,517	5,142
	取崩額					
	S. 47	20,812	22,403	26,812	31,329	36,471
減 債 基 金	H. 8	7,646	7,750	2,023	2,024	2,028
公 共 施 設 等 整 備 基 金	S. 40	24,800	28,664	29,633	11,699	23,412
定 住 促 進 基 金	H. 3	3,350	3,250	5,590	10,590	11,827
中 小 企 業 融 資 基 金	S. 39	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
中小企業融資利子補給基金	H. 10	1,508	1,508	1,508	1,508	1,509
高 齢 者 安 心 定 住 基 金	H. 3	1,044	1,044	1,043	1,037	1,033
奨 学 基 金	S. 39	116	116	116	123	124
教 育 施 設 整 備 基 金	S. 39	5,038	7,782	9,766	10,249	15,322
高 齢 者 在 宅 福 祉 基 金	H. 8	100	100	100	100	100
震 災 対 策 基 金	H. 9	4,846	4,848	6,813	6,816	6,696
介護保険給付準備基金	H. 12	341	237	54	0	137
みなとパートナーズ基金	H. 15		95	91	86	83
子 育 て 王 国 基 金	H. 16			993	769	522
高齢者福祉施設等整備基金	H. 16			3,001	1,703	1,640
地球温暖化等対策基金	H. 18					969
安全安心施設対策基金	H. 19					
文 化 芸 術 振 興 基 金	H. 19					
介護従事者処遇改善臨時特例基金	H. 20					
障 害 者 福 祉 推 進 基 金	H. 28					
年 度 末 残 高 計		72,102	80,298	90,044	80,534	104,374
年度末残高対一般財源比率		114.2	122.1	121.9	98.2	114.3

(参 考) 運 用 基 金

公 共 用 地 買 収 基 金	S. 48	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
用 品 調 達 基 金	S. 39	20	20	20	廃止	
国民健康保険高額療養資金 及び出産費資金貸付基金	H. 3	25	25	25	30	30
年 度 末 残 高 計		4,045	4,045	4,045	4,030	4,030

(単位:百万円、%)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
3,638	3,790	5,168	5,111	3,011	4,020	3,599	3,928	5,675
					1,964		4,430	425
40,109	43,899	49,067	54,178	57,189	59,246	62,844	62,342	67,592
廃止								
31,142	44,787	40,745	40,745	36,875	32,995	26,035	14,164	14,949
11,827	12,463	11,268	10,011	9,615	9,332	8,895	8,414	8,253
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
1,510	1,515	1,522	1,526	1,528	1,528	1,529	1,529	1,530
1,028	947	877	833	788	746	703	503	481
124	124	68	23	23	23	23	23	23
18,635	18,935	8,566	8,566	8,566	8,566	10,166	11,010	11,630
100	100	99	90	76	58	38	16	0
6,743	6,788	6,804	6,815	6,764	6,342	5,626	5,075	4,775
303	492	723	486	375	422	203	0	48
79	75	81	77	74	107	105	103	101
273	223	162	102	69	69	64	5,059	5,045
1,650	1,486	0	0	0	0	0	0	2,000
1,794	2,565	2,348	2,137	1,919	1,652	1,420	1,261	1,014
2,536	2,167	1,790	1,522	1,319	4,321	3,731	3,558	3,543
1,951	1,893	1,804	1,723	1,656	1,576	1,510	1,429	1,365
	147	95	47	廃止				
122,304	141,108	128,519	131,380	129,335	129,482	125,393	116,986	124,849
139.6	151.8	142.1	165.3	168.0	164.6	153.5	120.7	127.5
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
30	30	30	30	30	30	30	30	30
4,030	4,030	4,030	4,030	4,030	4,030	4,030	4,030	4,030

区債の状況（一般会計決算）

（単位：百万円、％）

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
年度末区債残高	43,811	39,339	29,295	19,141	14,265	13,040	11,801
区債発行額	252	0	0	0	0	0	0
公債費	6,129	6,005	11,315	10,991	5,324	1,572	1,555
うち元金償還額	4,419	4,472	10,044	10,155	4,875	1,225	1,239
うち利子償還額	1,710	1,533	1,272	836	449	347	315
残高対一般財源比率	69.4	59.8	39.7	23.3	15.6	14.9	12.7
起債依存度	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率				7.5	6.0	2.4	0.6
公債費負担比率	8.6	7.9	13.2	11.8	5.3	1.4	1.2

（単位：百万円、％）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年度末区債残高	10,537	9,265	8,023	6,740	5,419	4,067	2,767
区債発行額	0	0	9	0	0	0	0
公債費	1,547	1,523	1,470	1,470	1,473	1,470	1,383
うち元金償還額	1,264	1,272	1,251	1,284	1,321	1,352	1,300
うち利子償還額	284	251	219	186	153	118	83
残高対一般財源比率	11.6	11.7	10.4	8.6	6.6	4.2	2.8
起債依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.4	△ 1.9
公債費負担比率	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.1	1.1

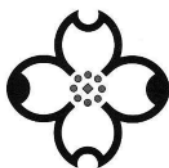
（注） 公債費負担比率は、普通会計ベース

過去の財政運営方針等の概要

名 称	財政構造改革指針 (平成9年1月)	港区財政運営方針 (平成11年12月)
対 象 期 間	平成9年度から11年度までの3年間	平成12年度を初年度として5年間程度
区 財 政 の 状 況	【歳入】 特別区税収入が、平成3年度の535億円をピークに急激な減少を続け、8年度予算（同時補正後）では345億円となり、5年間で190億円減少する見込みです。 【歳出】 定住人口確保対策や高齢者福祉の充実など、積極的な施策展開を図るとともに、大型の公共施設を積極的に建設してきた結果、昭和59年度の526億円と比較して180億円増加しています。	【実質的な黒字への転換】 実質単年度収支は平成6年度から赤字が続き、危機的な状況でした。歳出の削減と歳入の確保に努めた結果、9年度決算では赤字を44億円まで圧縮し、10年度決算では6億円の黒字に転じました。 【大きく改善した財政指標】 経常収支比率は、平成8年度には96.6%に達しましたが、10年度には85.9%まで改善しました。 5年度に230億円あった財政調整基金残高は、9年度には75億円まで減少しましたが、10年度は歳出を圧縮し、財政調整基金に依存することなく財政運営を行うことができました。
区 財 政 が 抱 える 課 題	平成9年度で96億円、10年度で91億円、11年度には117億円の巨額の財源不足が発生することが見込まれる一方、財政調整基金の8年度末残高見込みは、約100億円となっています。 基金が底をつく前に、大幅な歳出削減、歳出の適正化を計画的に進めることが不可欠です。	【硬直化した歳出の構造】 平成10年度の性質別歳出を歳出額がほぼ同規模の昭和61年度と比較すると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費がそれぞれ大きく伸びています。その結果、義務的経費の合計は5割を超えています。 【区財政を圧迫する膨大な将来需要】 平成12年4月の都区制度改革により、清掃事業をはじめ、様々な事務事業が都から区に移管されます。
基本方針等	【目 標】 ①社会経済情勢の変化に対応した財政構造の改革 ②財政調整基金などの特別な財源に頼らない財政運営の実現 ③歳出規模の適正化による、計画期間内における財源不足の解消 【本指針策定に当たっての視点】 ①長期的な視点に立った財政構造の改革 ②スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ③歳出規模の適正化 ④内部努力の徹底 ⑤効率的な行財政運営	【基本方針】 ①財政構造の質的な転換 ②自主・自立した区財政の実現 ③区民に開かれた分かりやすい財政運営 【財政運営における目標】 ①実質的な黒字の維持 ②財政の弾力性の向上 ③自主財源の確保 ④予算編成手法の改善
実 現 に 向 け た 取 組 (主なもの)	【事務事業の抜本的見直し】 事務事業全般にわたり、必要性、緊急性、優先度、費用対効果等のあらゆる視点から、廃止・縮小、休止、先送り等を含めゼロベースで見直しを行います。（3年間で約100億円の経常的経費を削減） 【歳入の確保】 ①起債の活用 適債事業については、将来の財政負担等を考慮しつつ、充当率の弾力的な運用を含めて、可能な限り積極的かつ適切に活用します。（障害保健福祉センターや大平台みなと荘の建設等を目的として起債） ②将来に備えた基金の確保 特に、公債費については、平成6年度、7年度に大量に発行した区債の元金の償還及び減税補てん債の満期一括償還の時期には、急激に増大することが見込まれ、減債基金を積み立てておく必要があります。（平成11年度末の減債基金残高：約50億円）	【歳入の確保】 ○区民税等収入確保対策連絡会議の発足 区民税等の徴収率の向上をめざして、平成11年7月に「区民税等収入確保対策連絡会議」を設置しました。今後、区民税等の収入確保に関する方針を策定し、具体的な徴収率向上策に取り組みます。（口座振替の勧奨、電話催告、徴収調査員の配置などを実施） 【効率的な予算編成手法の確立】 ①シーリングの設定 シーリングは、厳しい財政状況のもとでは有効な予算編成手法ですが、財源配分が硬直化し、部のレベルを超えた調整が図りにくいなどの課題もありますので、今後検討を進めます。（平成14年度予算編成において、主たる経常経費である物件費（需用費、委託料、備品購入費等）のマイナス5%シーリングを実施） ②区債発行基準（3%ルール）の設定 区債発行の適正化を図るため、当面、公債費のピークを迎える平成16年度までは、区債の新規発行額を特別区税の3%以内に抑制することを基本とします。また、「赤字債」は発行しないことを原則とします。（区債残高の減少、公債費比率改善）

名 称	港区財政運営方針 (平成19年 3 月)	港区財政運営方針 (平成24年 1 月)
対 象 期 間	平成19年度から23年度までの 5 年間	平成24年度から29年度までの 6 年間
区 財 政 の 状 況	【増加する人口と特別区民税】 区の人口は、都心部での住宅開発が活発化し、都心への人口回帰等により増加傾向にあります。 また、特別区民税収入も好調な伸びで推移しています。 【基金残高の増加と区債残高の減少】 基金残高は、平成10年度以降、財政調整基金に依存することなく財政運営を行ったことに加え、その他の基金についても計画的な積立てを行ったことから増加しています。 区債残高は、16年度及び17年度に減税補てん債の満期一括償還や繰上償還を行ったことから大きく減少しました。	【減収に転じた特別区民税収入】 平成21年度以降は世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響により、人口の増加等にもかかわらず減収となっています。 【財政構造の変化】 他の自治体に先駆けて継続的に取り組んできた行財政改革や財政健全化の取組、人口の増加等に伴う特別区民税収入の増加により、財政の弾力性を示す経常収支比率は徐々に改善し、平成12年度以降適正な水準を維持してきました。しかしながら、19年度以降は増加傾向となっており、22年度においては73.2%、前年度比8.8ポイント悪化するなど、適正水準の範囲内ではありますが、財政構造が変化してきています。
区 財 政 が 抱 え る 課 題	【三位一体改革が及ぼす影響と特別区民税収入】 今後の特別区民税収入の動向は、国の三位一体改革による個人住民税所得割税率のフラット化の影響による減収と、人口増加等による増収という相反する要因により、推計が不透明な状況にあります。 【今後増加する財政需要】 区は、昼間人口やヒートアイランド対策をはじめ、都心区ならではの特有の課題を抱えています。 また、区有施設のうち、36.8%が昭和50年以前に竣工した施設であり、今後、改修や改築の経費が大幅に増加することが見込まれます。	【東日本大震災による社会経済情勢の変化】 景気動向は、東日本大震災などの影響により依然として厳しく先行きが不透明な状況にあり、今後の特別区民税収入は減収傾向が続く厳しい状況になることが予想されます。 【増加が見込まれる主な財政需要】 区では区民の安全・安心の確保を最優先とする観点から、東日本大震災規模の自然災害に備えるため、災害対策の充実・強化に取り組む必要があります。 また、子育て世代の転入や出生数、共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、保育需要は年々高まっており、予算を許さない状況にあります。
基本方針等	【基本方針】 ①磐石な財政基盤の確立 ②地域の魅力を高める財政運営 ③区民にわかりやすく透明性の高い財政運営 【財政運営における目標】 ①弾力的な財政構造の維持 ②区民参画の積極的な推進 ③地域特性を生かした予算の編成 ④区財政に関する情報の積極的な公表	【基本方針】 ①磐石な財政基盤の確立 ②重点施策への集中的な財源配分 ③中長期的な視点に立った財政運営
実 現 に 向 け た 取 組 (主なもの)	【将来需要への対応と後年度負担の軽減】 ①区債の発行基準の設定 後年度に過度の負担を残さない財政運営を行うため、区債の発行額の上限を標準財政規模の5%以内とします。(平成15年度～22年度は新規発行なし、23年度は災害援護資金貸付事業の財源として940万円起債) ②施設整備のための基金の有効活用 施設の改築などの需要が高まる中、将来需要に的確に対応できるよう基金を計画的に積み立てていく必要があります。(施設整備を目的とした基金の平成23年度末残高：約454億円) 【新たな予算編成手法の確立】 ○総合支所への新たな予算編成手法の導入 総合支所ごとに一定の基準に基づいて予算枠を配分し、区民と区がともに企画・立案し、地域特性を生かした予算を編成します。(平成21年度予算編成から総合支所に予算枠配分方式を導入)	【次世代に過度な負担を残さない取組】 ①財政フレームの堅持 財政フレームを確実に堅持していくことで、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に取り組んでいきます。(各年度の予算編成において財政フレームを堅持) ②基金の有効活用 先駆的取組や緊急的課題への対応なども含めた将来需要に的確に対応していく必要があるため、平成26年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の40%程度確保します。(平成26年度末対標準財政規模：82.5%) ③区債の適切な活用 後年度に過度の負担を残さないために、公債費比率を3%以内に維持することを前提として、区債の適切な活用を図っていきます。(公債費比率3%以内維持、平成26年度1.9%) 【効率的・効果的な予算編成手法の確立】 ○事務事業評価を活用したマネジメントサイクルの徹底 事務事業評価の結果を翌年度の予算編成に確実に反映させることで、今まで以上に簡素で効率的な行財政運営を目指します。(平成24年度以降、事務事業評価を本格実施)

区の木

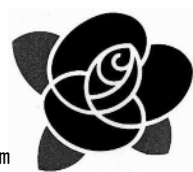


ハナミズキ
■ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ
■ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹 1.5～2.0m



バラ
■バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和 24 年 7 月 30 日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区財政運営方針

（平成29年度～平成34年度）

平成28（2016）年10月発行

編集・発行 港区企画経営部財政課
港区芝公園一丁目5番25号
電話 03（3578）2111 代表

発行番号 28071-5871